

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 -----	1 頁
----------------------	-----

令和3年 6月16日(水曜日) 第1号

○議事日程 -----	3 頁
○会議に付した事件 -----	3 頁
○出席議員 -----	3 頁
○欠席議員 -----	3 頁
○出席説明員 -----	3 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 -----	4 頁
○議長あいさつ -----	5 頁
○開会宣告・開議宣告 -----	5 頁
○諸般の報告・議事日程 -----	5 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 -----	5 頁
○日程第2 議会運営委員会報告 -----	5 頁
○日程第3 会期の決定 -----	5 頁
○日程第4 行政報告 -----	6 頁
○日程第5 報告第1号 債権の放棄について -----	7 頁
○日程第6 報告第2号 令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書に ついて -----	8 頁
○日程第7 議案第44号 財産の取得について -----	8 頁
○日程第8 一般質問	
3番 沼山雄平君 -----	9 頁
(1)小・中学校給食費無償化の時期と松前高校への給食提供 について	
<hr/>	
9番 梶谷康介君 -----	17 頁
(1)持続可能なまちづくりに向かって！(テレワーク活用 で人口減少に歯止めを！) 追跡質問する！	
<hr/>	
1番 疋田清美君 -----	31 頁
(1)ふるさと納税について	
<hr/>	
5番 福原英夫君 -----	36 頁
(1)コロナワクチン接種及び感染対策等について	
<hr/>	
4番 宮本理恵子君 -----	47 頁
(1)ごみ袋料金の負担軽減とごみの減量化、不法投棄につ いて	
<hr/>	
○散会宣告 -----	51 頁

目 次

令和3年 6月17日(木曜日) 第2号

○議事日程	-----	5 2 頁
○会議に付した事件	-----	5 2 頁
○出席議員	-----	5 3 頁
○欠席議員	-----	5 3 頁
○出席説明員	-----	5 3 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	-----	5 4 頁
○開議宣告	-----	5 5 頁
○議事日程	-----	5 5 頁
○日程第1	会議録署名議員の指名	----- 5 5 頁
○日程第2	議案第34号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第3	議案第35号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第4	議案第36号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第5	議案第37号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第6	議案第38号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第7	議案第39号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第8	議案第40号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第9	議案第41号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決）	----- 5 5 頁
○日程第10	議案第33号 令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)（提 案説明・質疑・討論・採決）	----- 5 8 頁
○日程第11	議案第42号 松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改 正する条例制定について（提案説明・質疑・討論 ・採決）	----- 6 2 頁
○日程第12	議案第43号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定につ いて（提案説明・質疑・討論・採決）	----- 6 6 頁
○日程第13	意見書案第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准 を求める意見書について	----- 6 6 頁
○日程第14	意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充 実・強化を求める意見書について	----- 6 7 頁
○日程第15	意見書案第4号 令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見 書について	----- 6 7 頁
○日程第16	意見書案第5号 令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見 書について	----- 6 8 頁

○日程第 17	意見書案第 6 号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、30 人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について ----	68 頁
○日程第 18	閉会中の所管事務調査の申し出について -----	69 頁
○日程第 19	閉会中の正副議長、議員の出張承認について -----	69 頁
○閉会宣告	-----	70 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
33	令和3年度松前町一般会計補正予算（第4回）	3. 6.17	原案可決
34	農業委員会委員の任命について	同 上	同 意
35	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
36	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
37	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
38	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
39	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
40	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
41	農業委員会委員の任命について	同 上	同 上
42	松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	原案可決
43	松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
44	財産の取得について	3. 6.16	同 上
報告1	債権の放棄について	同 上	報告済
報告2	令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	同 上	同 上

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 2	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について	3. 6. 17	原案可決
意見書案 3	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	同 上	同 上
意見書案 4	令和3年度地方財政の充実・強化を求める意見書について	同 上	同 上
意見書案 5	令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	同 上	同 上
意見書案 6	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級等教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について	同 上	同 上
	閉会中の所管事務調査の申し出について（議会運営委員会）	同 上	承認
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同 上	同 上

令和3年 6月16日（水曜日）第1号

令和3年
松前町議会第2回定例会
令和3年 6月16日(水曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 報告第2号 債権の放棄について
 - 日程第6 報告第3号 令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第7 財産の取得について
 - 日程第8 一般質問
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 報告第2号 債権の放棄について
 - 日程第6 報告第3号 令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第7 財産の取得について
 - 日程第8 一般質問
-

◎出席議員(12名)

議長 12番 伊藤幸司君	副議長 11番 堺繁光君
1番 疋田清美君	2番 飯田幸仁君
3番 沼山雄平君	4番 宮本理恵子君
5番 福原英夫君	6番 近江武君
7番 工藤松子君	8番 西川敏郎君
9番 梶谷康介君	10番 斉藤勝君

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町長 石山英雄君	副町長 若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長	政策財政課長 佐藤隆信君
尾坂一範君	税務課長兼会計管理者兼出納室長
保健福祉課長兼清部保育所長 堀川昭彦君	三浦忠男君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	水産課長兼水産センター所長 渡辺孝行君
岩城広紀君	農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長
農林畜産課長補佐兼農業委員会事務局次長	三谷幸一君

建設水道課長 小野寺 孝也 君
教 育 長 横 山 義和 君
文化社会教育課長 宮 島 武司 君
監 査 委 員 高 橋 光二 君
藤 崎 秀 人 君

商工観光課長 田 中 建一 君
病院事務局長 白 川 義則 君
学校教育課長兼学校給食センター所長
鍋 谷 利彦 君
議会事務局長兼監査委員事務局長
鍋 島 孝明 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋 島 孝明 君
議会事務局書記 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐 藤 巧 君

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、令和3年松前町議会第2回定例会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和3年松前町議会第2回定例会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番宮本理恵子君、5番福原英夫君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 6月14日に開催された議会運営委員会において、本定例会の会期は本日6月16日から6月17日までの2日間と致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から6月17日までの2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

令和3年松前町議会第2回定例会開会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

1、令和2年度各会計の決算概要について。

令和2年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入総額65億3千808万6千726円、歳出総額61億6千242万7千309円で、歳入歳出差引残額が3億7千565万9千417円となり、令和3年度への繰越明許費繰越財源分6千820万1千16円を除いた3億745万8千401円が実質収支となり、このうち1億円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額につきましては、全額財政調整基金に編入したところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額11億6千705万2千51円、歳出総額11億3千970万3千259円で、歳入歳出差引残額が2千734万8千792円となり、翌年度へ全額繰り越ししております。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入総額10億4千643万5千862円、歳出総額10億495万2千343円で、歳入歳出差引残額が4千148万3千519円、サービス事業勘定では、歳入総額1千269万6千154円、歳出総額1千228万1千420円で、歳入歳出差引残額が41万4千734円となり、それぞれ翌年度へ全額繰り越ししております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額1億2千685万6千445円、歳出総額1億2千653万8千770円で、歳入歳出差引残額31万7千675円となり、翌年度へ全額繰り越ししております。

次に、水道事業につきましては、令和3年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで1億8千830万3千885円、収益的支出は、消費税込みで1億5千975万8千4円となり、収益は2千854万5千881円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が1千174万7千251円となるため、当年度の純利益は、1千679万8千630円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1億289万6千468円、資本的支出は、消費税込みで1億9千28万1千787円となり、差し引き8千738万5千319円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金5千129万7千970円、当年度分損益勘定留保資金2千485万6千774円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千23万575円で補てんし、決算を終了致しました。

最後に、病院事業会計でございますが、令和3年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで13億1千356万9千566円、収益的支出は、消費税込みで13億7千205万1千363円となり、損失は、5千848万1千797円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が1千315万3千936円となるため、当年度の純損失は、7千163万5千733円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1億5千99万4千668円、資本的支出は、消費

税込みで1億6千8万4千19円となり、差し引き908万9千351円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金808万9千351円で補てんし、決算を終了致しました。

令和2年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

2、第73回松前さくらまつりの結果について。

今年のさくらまつりのは、4月24日から5月9日までの16日間の日程で行われました。

桜については、近年開花が早まり、標準木の染井吉野は昭和57年に観測を始めて以来最も早い4月16日に開花し、咲き始めてから見頃、満開の期間を通して花持ちがよく、大型連休の後半には遅咲きの関山が咲き始め、見応えのある桜のリレー咲きが展開されました。

本年は、昨年のさくらまつり中止以降、感染拡大による自粛期間が長引いたことで、町内経済に大きな影響が出ており、再度の中止は事業継続に影響が出るため、町内の商業団体で松前町ウイズコロナ感染防止対策協議会を設立し、感染防止対策の体制を整え、開催に踏み切りました。

松前公園では、集客イベントを全て中止にしたうえで、3箇所の検温所を設置し、来場者に検温を行い、手指消毒、マスクの着用と3密防止を呼びかけ、飲食スペースは松前城本丸広場に限定し、公園内での飲食を禁止しました。また、松前警察署並びに松前消防署の協力を得て公園内を巡回するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りました。

さくらまつり期間中の入込数については、3万7千人でコロナ禍前の一昨年との比較で14万1千600人の減少となりました。

これは、4都府県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、行動制限が要請されている地域から観桜ツアーのキャンセルが相次いだことや、道内においてもゴールデンウィーク特別対策が講じられ、札幌市との不要不急の往来を控えることなどの要請によって人流の抑制に繋がり、一昨年を大きく下回る結果となりました。別紙に参考資料として、桜の開花状況等の詳細を添付しておりますので、ご参照を願います。

最後に、第73回松前さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で行政報告済みと致します。

◎報告第1号 債権の放棄について

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、債権の放棄についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(三浦忠男君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第1号、債権の放棄について、その内容をご説明申し上げます。本件につきましては、令和2年度において、松前町債権の管理に関する条例第13条の規定により放棄した債権について、同条例第14条の規定により、ご報告申し上げます。

それでは、放棄した債権の名称、件数、金額及び事由でございます。病院診療費です。

21件16名、29万5千674円、生活困窮によるもの、27件10名、107万3千364円、債務者死亡によるもの、16件11名、8万7千126円、所在不明によるもの、合計で64件37名、145万6千164円の債権を放棄したところでございます。

次に、放棄した時期は令和3年3月31日でございます。

以上が報告第1号、債権の放棄についてであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

◎報告第2号 令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、報告第2号、令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第2号、令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

令和2年度松前町一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げます。

計算書の内容でございます。1枚めくった1ページをご覧願ひます。令和2年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費として繰り越す事業は1ページから2ページまでの7事業となっており、いずれも令和2年度の各補正予算で計上し、年度内での事業完了が困難であるため、繰越明許費で可決いただいた事業であり、記載のとおり翌年度に繰り越しさせていただきました。この繰越明許費7事業の合計は、2ページの合計をご覧願ひます。

繰越明許費金額合計は5億2千224千円で、このうち翌年度繰越額合計は5億2千222万3千16円でございます。その財源内訳につきましては、既収入特定財源はなく、未収入特定財源合計は、4億5千402万2千円で、内訳は、国補助金2億3千632万2千円、町債2億1千770万円となっております。一般財源合計は、6千820万1千16円で、繰越明許費、繰越財源として、令和3年度歳入へ繰り越してございます。

以上が報告第2号の内容です。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

◎議案第44号 財産の取得について

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、議案第44号、財産の取得についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第44号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

取得する財産は除雪車で、去る6月4日に指名競争入札を執行しております。取得数量は1台、取得価格は1千102万2千円、取得の相手方は、亀田郡七飯町字峠下70番1

7に住所を有します日本キャタピラー合同会社函館営業所長佐藤義幸でございます。

なお、入札の結果等につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照願います。

以上が、議案第44号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第44号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎一般質問

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、一般質問を行います。

既に通告がありますので、通告順に発言を許します。

3番 沼山雄平君。

○3番(沼山雄平君) それでは、通告に従いまして、小中学校給食費無償化の時期と松前高校への給食提供について、質問させていただきます。

小中学校給食費の無償化についての質問は、今回3回目となります。平成30年第3回定例会、そして令和元年第3回定例会に質問しています。この令和元年第3回の定例会、この時は、町長改選期の半年前ですから、町長はこの事業の実施計画を明言できる環境にない中でも、このように答弁されております。今後提案できる環境が整い次第、保護者の方にも喜んでいただけるように最優先で取り組む案件として考えておりますので、ご理解を賜りたいと、ここまで答えていただきましたから、半年後、町長としての職務にある時は真っ先に取り組む決意でいると受け止めました。やる気を感じたわけです。ですから、この質問の3回はない、そう思っていました。

そう思っていました、やがて迎える改選後の所信表明、ここではこの件に関しては触れることはなく、当年の令和3年度の執行方針にも給食費無償に関する方針は見当たりませんでした。最優先で取り組むといった案件は、全くその姿を見せなかったわけでありませぬ。そこで、もう一度町長の真意、考え方を伺っておきたい、そう思った次第でございます。

なぜ私は、同じ質問を3回もする必要があるのであるのか。それは、前にも申し上げましたが、周辺自治体、木古内町、知内町、隣の福島町、そして上ノ国町が既に無償化を実施しております。学校給食という教育環境下で隣接自治体との格差が生じている。このひずみ、この現状を一刻も早く解消してもらいたい。せめて、周辺自治体と足並みを揃えていただきたいとの思いからであります。

この質問に関しては、これまでに至っては、おおむね議論は尽くされていると思えます

ので、端的に伺います。最優先とは、他の何にもまして真っ先にとという意味でございます。3期目の当選を果たし、事業実施の環境が整ったかのように思いましたが踏み切れない、踏み切られない町長の考え、またどのような事情があつてのことなのか、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 沼山議員からは、平成30年第3回定例会、そして令和元年第3回定例会と2回にわたりまして、学校給食の無償化についての一般質問をいただいているところであります。

私は、平成24年に町長に就任致しまして、平成25年に真っ先に中学生までの医療費の無料化を行いました。そして、平成27年には、それを高校生まで拡大し、更に松前っ子誕生祝金の支給など、子育て世帯の負担軽減のための支援に取り組んでまいったところでもあります。平成10年10月からは国が基本方針として示していた子育て支援として、幼児教育の無償化も実施しております。

お尋ねの当町の給食費におきましては、平成12年度に改正して以来、平成28年6月まで16年間据え置いてきました。平成27年11月に新しい給食センターが稼働し、米飯給食の提供に伴いまして、食材購入費が増額となり、平成28年7月から保護者負担が月額で400円から650円の負担増を余儀なくされた次第でありますけれども、私は子育て支援として、保護者の経済的負担軽減を図るとともに、財政的負担も鑑みましての2分の1を助成する政策をとったところでございます。

しかしながら、国が未だ学校給食費無償化への動きを見せない中で、各自治体が先行した形で、子育て支援として一部助成や無償化へと広がりを見せております。自治体の規模の違いから、単純には比較はできませんけれども、沼山議員再三ご指摘のように、周辺自治体の福島町、知内町、木古内町、上ノ国町が既に給食費の無償化を実施している現状であります。

繰り返し答弁してまいりましたように、平成28年7月に給食費の半額助成を行った際に、一気に無償化という思いもありましたけれども、財政状況を鑑み半額助成としたわけですが、その後も無償化への思いは変わってはいません。

しかし、令和元年に消費税率の引き上げ、そして、令和2年1月15日、国内で最初の新型コロナウイルスの感染者が確認されて以来、今現在に至っている状況であります。3期目は正に緊急事態宣言下での船出となり、新型コロナウイルス感染症拡大という大きな危機に立ち向かう中で、町民の皆さんの命と財産、更には経済活動を守っていく、この難しい舵取りを行ってきたところであります。

ここまで、子ども達の給食費の無償化に対する思いは持ちつつも、町民の命を守ることを最優先に取り組んできたことを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) ただ今の答弁ですけれども、前半部分は過去にも答弁ありました。このコロナ禍にあつて、町民の感染防止対策や町の経済を優先せざるを得ないとの答弁だったと思ひます。

国は、コロナ禍にあつては様々な支援策が打ち出されています。それで十分でないのはある程度理解はできます。一方では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、やはり経済対策として、小中学校の児童と生徒の給食を期間限定で無償化する動きが多く自治体で見受けられます。どちらもコロナ対策です。

このような形で子育て家庭に寄り添う、こういう姿勢もまたリーダーのあるべき姿と思うわけであります。町長には、子育て家庭の方も向いてほしかったと思っております。

先ほど、周辺自治体が既に無償化を実施していると申し上げましたが、ひずみと思われることはそれだけではありません、担当課に確認させていただきました。それによると、令和元年10月より幼児教育無償化が始まりました。それに合わせ、保育所、保育園の各児童は主食のご飯を持参し、副食のおかず、おやつが補助金の中で賄われており、更に1歳から3歳までの幼児に対しても周辺自治体、3町、木古内、知内、福島町とも徴収はしておらず、これに関しては松前町においても足並みを揃えて徴収はしていないとのことであります。つまり、保育所、保育園の幼児から児童まで給食は実質無償化になっています。

ここを指摘するつもりはありません、良いことであります。良いことであります。その前に義務教育である小中学校こそ先行するか、または同時期に実施すべきと私は考えておりました。現状では、当町の小中学校がここでも遅れているわけです、均衡がとれていない状況であることは明らかであります。ゆえに、一刻も早くこのようなひずみを何とかしてほしい、そう思うのは当然のことと思います。こうしたひずみ、不均衡、町長はどのように捉えているのかをお答えいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 国は少子高齢化という国難に取り組むため、令和元年10月から少子化対策として、幼稚園、保育所、認定子ども園の無償化を実施致しました。その際、私は副食費、いわゆる給食費についても、町の子育て支援の施策として所得階層に関係なく、全額町負担としたところでございます。

今までも述べてまいりましたが、私は、平成28年7月から小中学校の給食費の半額助成を行った際に一気に無償化という考えがございましたけれども、国の財政措置がない中での消費税率の引き上げ等、更には町財政の影響を考慮した中での半額助成と判断したところであります。取り組む姿勢と致しましては、義務教育の小中学校をまず、という考え方に変わりはなく、財政状況を鑑みての判断であったということをご理解願いたいというふうに思います。

沼山議員言われるとおり、授業料が無償化されている義務教育の小中学校の給食費が、まだ未だに自己負担とされ、保育所の副食費については、在宅で子育てをする場合でも当然生じる費用であるにも関わらず、町負担分については、交付税措置されていることを考えると、国はまず産み育てる若い20代30代への負担軽減が、少子化対策として大変重要な政策、国策であると位置付けていることも、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) 今町長からは、平成28年7月に一気に全額無償という考えもあったと。この答弁は、3年前から何回も答弁されておりました。

平成28年から数えますと5年も考え続けたことになります。考えがあったかなかったか、誰も知りません、結果が全てです。義務教育の小中学校、まずという考えあったということではありますが、やはり結果としてこの状況になっているということをご謙虚に受け止めるべきであります。

令和元年第3回定例会で、このように答弁しておりました。周辺自治体の実態を把握したうえで、子育て支援を進めなければならないと、強く思っているところであります。また、実施するのであれば、その時期は保護者負担軽減のためにも、早く実施することには越したことはありませんし、また、長く放置しておく課題ではないと、強く認識してい

るところであります。そして、決定的な答弁はこれです、今後提案できる環境が整い次第、保護者の方にも喜んでいただけるように、最優先で取り組む案件として考えておりますので、ご理解賜りたい、このように答弁されておりました。

強く思って、強く認識して、最優先でと、ここまで強調して言うのですから、町長改選後は真っ先に、他の何にもまして補正予算組むか、または令和3年度には実施するものと受け止めていたわけです。

しかしです、町長の心の内はわかりません。後退しているのではないかと思うわけがあります。先ほどの答弁でありましたように、コロナ禍において様々な対応に追われたことは確かです。コロナ禍だからといって踏み留まるか、それとも攻めるのか。それは普段の意識、力点をどこに置いているかだと思います。

そこで町長、最優先で取り組むと言った案件、この議場で答弁されたことは、全町民に公約を宣言したものと私は受け止めております。町長のこれまでの答弁は、その場しのぎの苦し紛れで発したのではないはずで、この質問に対しての町長が示すものとしたら限られています。残るは、実施時期を明らかにすることだと思っております。リーダーとして実施時期を示すことが責任だと思っておりますが、どう考えるか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 私は、昨年3月24日の町長選挙の告示の際に、1日でもございましたけれども町内を回さしていただき、私の政策を町民の皆さんに訴えてきたところでございます。その際、私は小中学校の給食費の無償化を実現したいと訴えてきたところでもございます。正しく、私の選挙公約一つであることは間違いありません。決して、その場しのぎの苦し紛れの発言でないことをぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。

繰り返しになりますけれども、懸案時期を探る中で、消費税率の引き下げや保育料の無償化があったところであります。そして、何よりも経験したことの無い新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、町民の命を守ることを第一に、小中学校の感染予防対策のための施設改修など、万全の体制で臨んできたというふうに思っているところであります。

大型イベントの中止を余儀なくされ、緊急事態宣言下におきまして、飲食店の休業など、町内経済の低迷によりまして、町民の皆さんの生活の安定、下支えに尽力をしております。それは、今も継続中であります。しかしながら、まだまだ予断を許さない状況にはありますがワクチン接種が加速し、感染者数が減少傾向にあり、徐々にではありますが、明るい兆しが見え始めたかなと思っております。

更に、先般、今年の国勢調査の速報値が発表され、人口減少率の高い道内トップ10に松前町が入る結果となりました。水産業の衰退により、若者が町外に流出し、洋上風力発電事業の誘致や肉牛改良センターを拠点とした肉牛生産の強化を図って、働く場の創出に力を入れ、若者の流出を食い止めるとともに、若い世代が子どもを産み育てやすい環境を一層強化していかなければならないと考えているところであります。

そうしたことから、小中学校の給食費につきましては、平成28年7月から給食費の2分の1軽減を行ってまいりましたが、令和元年に行った保育所、認定子ども園の給食費の無償化に続き、令和4年度から小中学校の児童生徒の給食費は、全額町が負担し、いわゆる無償化をし、更なる子育て支援として、保護者の負担軽減を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) ただ今、町長の方からは、令和4年度から実施したいと。その部

分は非常に大きく聞こえました。答えていただいたというよりも、宣言したと受け止めております。どうか、実施に向かってゆるまらずに進んでいただきたいと思います。

そこで、教育長に伺います。ただ今、町長からは令和4年度からと明言したところでございますが、教育長にはぜひ実施体制に向けて、万全の準備を進めていただきたいと思います。諸準備及び環境整備、関係機関とのコンセンサス他、どのように進めるのか、教育長の考えをお示しいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) おはようございます。

ただ今、町長の方から令和4年度から児童生徒の給食費を全額町負担、いわゆる無償化したいとの意向が示されたところでございます。これを受けまして、教育委員会と致しましては、今後令和4年度に向けて、学校給食運営委員会への報告や、町長と教育委員会とで構成されております総合教育会議の開催、そして、最終的には教育委員会議での決定を受けて実施する運びとなろうと、そういうふうを考えているところでございます。

そして、実施する際には、速やかに保護者の皆様方に周知徹底を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) ぜひ、町長の言う、保護者の方にも喜んでいただける給食費無償化、様々悩ましいこと、困難もあるかもしれませんが、それらを跳ね返して実施を果たしていただきたいと思います。

次に、松前高校への給食提供についての考えを伺います。平成30年、第3回定例会で足寄高校の実例を紹介しました。道立足寄高校は、唯一の町内の高校で、平成27年度から給食無償提供を開始しております。高校まで拡大したのは、生徒数が減り続けて廃校になれば、今後も若者の流出に歯止めがかからなくなるとの危機感からだと言われております。

また、最近の報道では、道立白糠高校が令和3年度から給食の無償提供を開始したと報じられております。全校生徒68人中、希望する45人に提供されているとのこと。また、同じく管内の本別高校では、生徒数92人、希望する生徒に1食225円で給食を有償提供されております。参考ではありますが、中学までは1食265円で、高校は牛乳を除いて225円となっているようです。8割の生徒が利用しているようです。また、近いところでは長万部高校、寿都高校が既に給食提供されているようです。

そこで、教育長に伺います。北海道内の高校で有償無償問わず、給食を提供されている高校は何校あるのか。また、生徒数の規模など把握している範囲で結構ですので、お示しいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 調査時点は令和2年4月1日現在の数値になりますけれども、道内の公立高校が224校ございます。そのうち給食提供を受けている高校につきましては14校となっているところでございます。うち、町立高校が3校となっております。

また、学校規模で申し上げますと、生徒数が50人未満が4校でございます。更に50人から100人が同じく4校でございます。また、101人から150人の規模が5校となっているところでございます。その上の151人から200人が1校、いうふうな状況になっているところでございます。

参考でございますけれども、松前高校の生徒数について、お話をさせていただきます。同年の5月1日、いわゆる令和2年5月1日現在では52人、今年の、最近令和3年5月

1日現在では64人というふうな人数でございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) 令和2年度で14校あるとのことでございます。令和3年度から始めたところもあるので、実際はもっと増えていると思います。今、教育長から示された数字見ますと、生徒数規模が150人以下に多く見受けられます。やはり、生徒数規模が小さい高校ほど給食を提供されていることが認められるのではないかと思います。

令和2年5月時点で、長万部高校が78人、寿都高校が81人、今年の松前高校、今教育長から話し合ったとおり64人、白糠高校68人ですから、同じくらいの規模です。推測ではありますが、今後も自治体の人口規模が小さく、生徒数の減少傾向が続く中では、給食を提供する高校が増えるのではないかと考えております。

また、最も最近の情報ですが、道内上川管内の上川高校では、今年の5月7日から給食を、給食提供を始めたとも報じられています。学校の魅力向上や保護者の負担軽減が狙いだと伝えられています。また、新入生が2年連続20人を下回っていることから、地元高校を守りたい考えもあるようです。給食は有償で1食270円で、希望する生徒に提供を始めております。生徒の1人は中学まで慣れ親しんだ味を食べて懐かしい、母も朝の負担が減ったようだと話していたと報じられております。

この上川町では、高校までの医療費の無料化に加え、平成29年度から小中学校給食費も無償化にしています。松前高校も数年前、新入生が15人を下回った年もありました。存続を賭けた闘いは、既に始まっているとの感を強くするわけです。当町においても、地元高校への支援策の一つとして、給食提供を積極的に進める時が来ているように思っております。とは言いましても、足寄高校や白糠高校のようにいきなり無償提供ということではなく、まず有償提供を基本に、必要とされたら提供するっていう考えで良いかと思っております。

続けて、教育長に伺います。松前高校のPTAや教職員から給食提供を望む声が高まっていると聞いていますが、実態はどうかお示しいただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 沼山議員言われるように、そのような声があることは、以前から校長の方から聞いているところでございます。実際にそのようなニーズがあるのかどうか、保護者だけではなく、生徒からも一度アンケートをとってみてはどうかなあというふうなお話を、私の方から校長の方にお話をしていた経緯がございます。

新年度に入りまして、早速松前高校の方で給食の導入についてのアンケートを実施しているところでございます。対象は全生徒と保護者に対して行っております。結果につきましては、始めに生徒の結果でございますけれども、給食は必要であるとの回答が38%、必要でないが34%、そしてわからないという答えが27%でございます。その他が1%となっているところでございます。また、保護者の結果についてでございますけれども、給食が必要であるとの答えが52%、必要でないが32%、わからないが11%、その他が5%というふうになっているところでございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) ありがとうございます。ただ今、教育長からアンケートの結果を示していただいたところであります。着目すべきは、わからないと答えたグループは、どちらにも動くということを考慮しなければなりません。生徒の必要であるとの答えと、わからないと答えた二つのグループで65%に達しています。また、保護者の必要であるは52%、わからないが11%、この二つのグループで63%、つまり生徒と保護者の必要で

あるとわからないとで6割を超える結果が出ております。私としては、想定以上の実態と受け止めております。

そこでですが、松前中学校に併設された給食センターですけども、最新の設備で1日あたりの生産能力500食と聞いております。平成30年9月当時、児童生徒数317人、教職員70人で387人分の給食を提供されておりました。令和3年4月現在では、児童生徒290人と教職員64人として、354食の提供です。そこに高校の生徒、教職員を加え、多めに見ても410食前後だと思われまます。生産能力からすると十分可能では思っております。

そこで、もう一度教育長に伺いますが、もし、先ほどの本別高校や上川高校のように、有償で提供しようとする場合、難しい課題、乗り越えなければならないような課題があるとなれば、どのようなものなのか、挙げていただきたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 実際に給食を提供する場合の課題等でございますけれども、事務的な観点からお話させていただきますと、学校との協議、更には保護者、生徒の意向等の確認が必要でないのかなあと、そういうふうに思っております。更には、道立の高校でございますので、設置者でございます北海道教育長との協議も必要になってくると、そういうふうに考えているところでございます。

また、ハード面でお答えする場合には、食器や食缶の整備、更にはそれを入れる給食のコンテナの整備も必要になってくると、そういうふうに考えております。

また、学校への搬入でございますけれども、搬入口をどうするかと、これに支障がないかどうかというふうなことも課題になってくると。もし、支障があるとなれば、搬入口を新たに設けていかなければいけないと、そういうふうに考えているところでございます。

また、現在の給食用の配送車両1台で3小学校の方に配送と回収を行っている状況でございますけれども、高校が増えることによって、この配送車両を増やさなければいけないのか。更には、小中学校の方への影響があつて車両を増やさなきゃいけないのかというような、いろんな課題が出てくると思ひますので、それらを乗り越えていかなければならないのかなと、そのように今考えているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) やはり、何か事業を始めようとする時、乗り越えなければならない課題は山積ということはよくある話で、当然のことと思ひます。いくつかの課題挙げいただきましたが、やろうと決めれば十分な可能な範囲ではないかと思ひます。教育長から勝手に思ふなと言われそうではありますが、そう思ひます。

想像したよりもハードルが低いと感じております。気持ち次第では、ハードルは低くもなるし高くもなるものだと思います。町長、そして教育長ですね、望む生徒、保護者がいれば何とか届けたい、届けることができないか、届けられるはずだとの強い思ひから、物事は動き出すものだと思います。また、血の通つた事業とは、そういうものだと思います。

町長ですね、PTAや保護者、教職員が給食を望んでいるのであれば、いかにしてその希望に添えるか、実現できるかだと思います。町長は、どのように受け止めているのか、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 高校への給食の提供の関係でございます。まずもつて高校、更には保護者から強い要望があれば、それは真摯に検討するに値するものだというふうに考えております。

現在、渡島では、長万部町が高校に給食を有償で提供しているというふうに聞いております。平成16年の4月から希望者を対象に給食を提供しているようであります。実施に至る経緯につきましては、高校で実施した、給食実施に向けたアンケートの結果、生徒の79%、保護者にあつては82%が給食導入に体制賛成だったというふうに聞いております。更に導入された場合、給食を利用するか、との問いに対しましては、生徒は83%、保護者では90%が利用するとの結果を踏まえて、高校校長、PTA会長の連名で長万部町長に要望書を提出し、実施に至ったというふうに聞いているところであります。

先ほど、教育長から答弁ございましたけども、松前高校が実施致しましたアンケート結果を見ますと生徒では必要であるが38%、保護者にあつては必要であるが52%と、保護者の約半分が必要だとの意見ではありますが、長万部高校が要望した状況とは、少し切迫度、必要度と言いましょうか、現状はまだまだもう少し高くなっていたいただきたいというふうな思いを認識しているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) 長万部高校のアンケートの結果は、相当高かったことはわかります。高かったとしてもです、そのまま松前高校に置き換えることは無理がありますし、また求める必要もないと考えています。松前町においては、独自の考え方、独自の路線を進むべきと思っております。切迫感がないとか、必要度が低いというようなとり方は、私は違ふと思ひます。

先ほど紹介した、生徒数規模の近い高校で言いますと、こういう結果です。白糠高校、無償提供、全校生徒68人、希望者66%の45人。本別高校、有償提供、全校生徒92人、希望者80%の72人。そして、最後に紹介した上川高校、有償提供、全校生徒62人、希望者40%の25人です。今申し上げたとおり、希望する生徒の割合は4割から8割様々であります。自由でいいんだと思ひます。むしろ、希望するしないは選択の自由として確保されるべきです。要は、町行政はどういう舵を切るのかということだと思ひます。高校への給食提供は、保護者の負担軽減に繋がることは明らかであります。また、松前高校の魅力の一つになればと思ひます。

町長は所信表明で、松前高校存続のため、学校、保護者、地域住民による魅力ある学校づくりを掲げております。掲げるだけではなく、それに向かつてもう走っているはずです。更に、令和3年度の執行方針には、安心して妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行ってまいりますと。その続きには、高校生までの医療費の無料化を行い、まあ、これは継続事業ですけれども、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりますと方針を述べられております。切れ目のない支援という石山町政の進む道、そして安心して子育てできるという町民が得るもの、目指すべき目標は決まっているわけです。

そして町長、給食はバランスのとれた栄養素を効率良く取れるのが特徴です。高校生までの医療費の無料化に加え、その給食を提供する、正に合わせ技。それは、町長の掲げる切れ目のない子育て支援にそのまま結び付くものであつて、充実の度は確実に高くなるものと思ひます。更に、魅力ある学校づくり、保護者負担軽減、その趣旨に合致していると思ひます。町長、教育長の気持ち次第では、近いところにある気がしています。私は松前高校への給食提供実現に向けて、一步踏み出すべきと思ひます。

今回の質問に対し、最後の答弁をいただくこととなりますが、町長はどのように考えるか、ぜひ方向を示していただきたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 私は、少子高齢化で人口減少が著しい松前町において、幼児教育の

無償化、更には高校生までの医療費の無償化、そして、このたび令和4年度より、小中学校児童生徒全員の給食費の無償化を、今般決断したところでございます。肉牛改良センター建設など、産業振興と同時に子どもを産み、育てやすい環境づくりのために、継続して努力をしまいたいというふうに思っているところであります。

高校への給食の提供については、松前高校存続のための松前高校再編対策協議会や、何より今年度から松前高校では、公立高校では道南初の学校運営協議会、いわゆる当町の小中学校で既に導入しているコミュニティスクールが設置されました。委員には、校長先生はじめPTA会長、町内会連合会会長、商工会の青年部長、観光協会事務局長、役場農林畜産課参事など15名の委員で構成されるというふうに聞いておりますので、その協議会の中でも、松前高校の魅力づくりの観点から大いに議論をしていただき、生徒、保護者をはじめ、学校関係者による給食試食会の実施を検討するなど、今後の状況を見極めていきたいと思っております。

議員、ご心配しておりますが、高校への給食提供につきましては、切れ目のない子育て支援、そして魅力のある高校づくりとして、十分検討に値するものと思っておりますし、今後とも教育委員会と情報を共有しながら、町民のため、また松前高校存続のために、意を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと存じますところでもあります。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) ただ今の答弁では、協議会の中で議論する、試食会を検討する、十分検討に値するとお答えいただいたところであります。今はまだ給食提供の扉の前に立ったばかりです。ぜひ早い段階で、この扉を開けてほしいと思います。

そして、今一度、切れ目のない子育て支援の充実へ加速されることを念願致しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時12分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

次、9番梶谷康介君

○9番(梶谷康介君) もう日本中、あるいは世界中と言いましょ、新型コロナ禍の状態の中で、非常に町も苦勞して行政にあたっていると思います。幸い、毎度言うんですけども、松前の場合はコロナ禍が発生してないと、できればこのまま続けてほしいなど、心から願っております。

待ち望んでいたワクチンの接種が始まりましたよね。できれば、希望する人が全て早い時期に完了できれば、もっと安心に繋がるのかなと、こんな願いを持っております。

私、令和2年の6月のこの定例会、いわゆる第2回定例会ですね、その席上でも今日提出している、通告している中身で町長のお考えを聞かせていただきました。また、私自身も考えを述べさせていただきました。正直言って、非常に中身の期待のもてる議論だったと、このように思っております。町長も最終的には定例会のこの一般質問のこの議論が、これからの松前の行く姿が見えてきたような気がする、そういうお話までされておりましたよね。

ですから、その中身を振り返ってみますと、前段で申し上げましたように、期待を持っ

てこの1年間見てたんですよ。ただ、この前回の質問の中身は、やはり消滅都市となる可能性のある松前町、いわゆるワーストベスト10、ワーストでベスト10って言葉使うんですかね、わかりませんが、その中に入って、非常に不名誉な状態でありますし、また現実を捉えますと残念でならない、何とんでもこの松前の町を守っていかなければいけない。そういう気持ちにもなって、1年前のああいう質問になったわけです。

いわゆる、端的に言うと、人口がどんどんどんどん減って行くっていうことが、そもそもその消滅都市のその兆候だと、根源だという見方ですよ。だとすれば、この人口の減少を少しでも止めることはできないにしても、ゆるやかな形に抑えていかなければいけない。これは、私ももちろん町長もそのお考えのようでした。

そんな矢先ですね、たまたま去年は国勢調査の年でしたよね。その結果が、今年公表されました。それを見て、正直言ってがっかりしましたよね。町長どうですか、あの数字を見てね。5年前の2020年の調査の時は、松前町7千337人であったのが、今回の結果発表されましたのを見ますと、6千260人、数にして1千411人ですか、率にして14.7%の減少だと、依然として厳しい状態が続いていると。この少子高齢化、過疎化は簡単には止めることはできない。しかしながら止める努力はしなければいけない、こういう議論だったと思います。

町民は、仕方がないかと、松前町の町はどうなるんだろうと心配されてます、不安を持っています。ただ、町長にしても、我々議会関係者にしても、どうなるんだろうなで済まされないわけですよ、何とかしなければいけないと。そういう思いで1年前の質問したわけです。くどい言い方になりますけども、この1年間振り返ってみて、今日の国勢調査の結果をきちっと数字で表された時に、町長この状態をね、この質問に入る前に、この状態をどのように受け止めておるか、その心境を聞かせていただけませんか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 国勢調査の結果が、今議員おっしゃるように数値が発表されたところでありまして、本当に減少幅の大きさに大変なショックを受けたところであります。

新聞報道にもありましたけども、交付税、議員皆さんご承知のように、交付税の算定は国勢調査の人口が基礎の数値なるということでございます。この人口減少が貴重な依存財源であります普通交付税に与える、大きな影響があるというふうには危機感を持っているところであります。いずれに致しましても、7月になりますと令和3年度の普通交付税の算定が始まります。その結果を見まして、財政運営等に及ぼす影響等々の確に判断しながら財政運営、更には町政の運営に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 町長、今のね、財政の問題、もちろん人口が基本になって、そして地方交付税が算定されると。更にそういう状態の中で、自分達で町を守っていくためには財源対応しなければいけない、後々話に出てくる風力発電の話などもね、そういう形で、ある意味では努力されて、実がなってきたというものは踏まえております。ただ、残念ながら、この人口減少はね、そう簡単には止まらないっていう話は、これはもう誰が見ても今の世の中ははっきりわかってること。しかしながら、それでいいのかっていうことなりますよね。

ですから、たまたまこういうコロナ禍の状態が発生して、世の中の仕事のやり方だとか、人の考え方だとか、それから人の流れだとかいろいろ変化してきてますよね。その中である種の希望って言いますか、期待って言いますか、そういうものを考えた時に全体的な流

れの中で、やっぱり都市部に人口が集中している形が、こういう世の中になればなるほどこのままでいいのかなと。地方への流れも真剣に考えていかなければいけないという気運は十分に盛り上がってきて、現実仕事のやり方にしても人の流れにしても、この地方へ、都市から地方へって気運が高まっていますよね。

前回もお話しましたように、全国の知事会だって、国に対して都市部から地方への人の流れをつくるべきだと、そういう提言もされております。現実には仕事の流れの中を見てもね、実際に会社に出勤しないで、そして在宅、そういう形での仕事の仕方だとか。あるいは離れた地域からオンライン、あるいはテレワークっていう形での仕事の仕方がどんどん目に見えてきております。その時に、やっぱり松前町もこの時代に乗った考え方で、特に企業にとって大事な電力だとか、それから自然災害だとか、そういう条件が松前には、他に負けないいい条件があるという受け止め方をしてね、そうしたものを基本にしながらテレワークの拠点づくりっていうお話をしましたよね、1問目は、そっから入りたいと思います。

結局、これからの企業の考え方がね、今言ったように豊富な安定した電力が得られるこの松前。そして、自然災害の比較的影響の少ない松前に対して目を向けていただくと。そういうことから松前は、これからの人の流れをね、いわゆる移住定住って言いますか、そういう活動をしながら、町の人口減少を少しでも食い止めて行くべきだというお話をした1年前なんですよ。

ですから、こういう状況の中でね、町長も非常に自由に行動できる状況ではない。また企業にしても、こちらにどんどん来れる状態でもない。しかし、だからつつって1年間黙っているわけにはいかないでしょう。この1年間、このテレワークの拠点づくり、企業誘致、更には移住定住に対して、どのような行動を取られましたか、町長、そして松前町としてね。

やっぱり1年経ってるんですから、私も非常に関心が高く見ていましたんでね、その辺の状況をお示ししたいなと、このように思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 令和2年の第2回定例会におきまして、テレワークの拠点づくりについてのお尋ねがございました。私からは、テレワークを実現するためには、拠点となる施設が町内には必要であるというふうなお答えをさせていただきました。そういう状況の中で、松前の現状を考えた時に、どのようなテレワークの可能性があるのかななどを検討していきたいというふうな答弁をさせていただいたところであります。

前回の一般質問の後に、どういうふうな取り組みをしてるのかというふうなお尋ねであります。テレワークの件につきましては、このコロナ禍におきまして、いろんな影響が現在まで続いているところであります。この間、松前町との往来自粛や往来抑制を図ってきたために、残念ながらちょっと暮らし体験を含めまして、物理的なテレワークは進んでいないというのが現状でございます。

コロナウイルスの感染はタイムラグがありまして、その時点の検査は陰性でも、その後発症するというふうな場合もあるようでありまして、原則と致しまして他の地域、とりわけ道外からのちょっと暮らし希望については、町の方からご遠慮をいただいているところでございます。これは、現在も同じ扱いになってございます。町と致しましては、ウイルスの、コロナウイルスの持込防止、これには念には念を入れた対応を取らせていただいているということを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

従いまして、昨年東急不動産から紹介いただきました事業者の皆さんとの話し合いも頓

控してると、ストップしているというふうな状況でございます。しかしながら、物理的なテレワークは止めておりますけども、調査、分析は実施しております、コロナ禍の前でありますけども、平成29年に国で実施致しました三大都市圏の企業テレワークニーズ調査に基づきまして、松前町におけるテレワークに対するメリット、デメリットを分析もしてきたところであります。テレワークの拠点づくりにつきましては、昨年の議会、一般質問にお答えしたとおり、必要であるという認識は、今も変わりがないことをご理解いただきたいというふうに思います。

それで、担当課によりまして分析しております。テレワークの個人版と企業版に置き換えた場合に、様々な条件を照らし合わせた時に、現状では個人版での募集は競合する市町村との比較におきまして、非常に厳しいと分析をしているところであります。

変わりました、企業版での募集は、施設及び受入体制の充実は必要でありますけども、比較的コンタクトの取りやすい企業から始めることも容易でありますので、そういう観点から、今年4月にNTT東日本北海道南支店の協力をいただき、温泉旅館矢野さんを活用致しまして、利用致しまして、5日間のワーケーションを実施し、松前町の可能性の検証を行ったところであります。

また、東急不動産の方にも私と政策財政担当課長が訪問致しまして、いろんな社長さんと会社の幹部の皆さんとお話をしているところでもございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 前回の一般質問の中でも、今日のように、今日町長が示されたように、このテレワークの拠点づくりの必要性ってのは認識されましたよね。今の答弁の中にもありましたように、その考え方は変わりはないと。それなりの動きを限られた環境の中でそれなりの行動をされたということも、今聞かせていただきました。

ただ、町長、この今年のね、執行方針の中で、はっきりこう言ってるんですよ、企業によるサテライト型テレワークの推進、移住定住にかかる交流人口を目指す。こういう形で示されておりますから、今言ったような行動も、当然これに結び付いた形かなという受け止め方はしておりますけれども、コロナ禍の中だから、そういう行動も制約されることは理解しながらもね、1年の中で、しかもいい絶好のチャンスの中でね、いまいち先へ進むスピードが感じられないんですよ、残念ながらね。ですから、それはそれとして受け止めておきますけども、執行方針の中で強く謳って、しかも松前町にとって大事なチャンスなんです。絶対活かしていくべきだというふうに私今でも思っておりますし、町長の認識も、その辺は変わっていないようですから、これからもっともっとスピードを上げて、精力的に進めてほしいなと、このように思います。

質問の2番目に東急不動産、この電力事業者とのね、協力協定されましたよね。いわゆる町の活性化を進めるためにお互いに協力するんだと、そういう協定を結んだと。非常に私は力強く感じたんですよ。ただ、ならばね、その相手方が松前町さん、こういう形でどうですかという形は、私は待って望めないんでないかと。確かにこういう協定は結んだけれども、やはり当事者である松前町が、町を良くするためにはこんな事業も考えています、できればご理解とご協力を願います。あるいは、いい知恵を貸してくださいという話にならないといけないんでないですか。

現状どうですかね、この辺のね、せつかく協定結んでいながら、相手から来るのを黙って待ってるって話にはならないでしょう。どんどんどんどん町としてはこんな考え方、こういう方向もというものを持って進めて行かなければいけないというふうに、私は考えますけれども、その辺は、現状は松前町どうなってます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) まず、1点目のテレワークの関係であります。現在取り組まれている状況等々、もう少しお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

現在、町民総合センターの一部でテレワーク等の環境を整備進めておまして、温泉旅館矢野さんにおきましてもテレワークの環境を検討しているというふうな情報は出ているところであります。

幸い来年度には町内全域に光回線も整備されまして、着々とテレワーク環境が整いつつあるってこともご理解いただきたいなというふうに思っております。関係機関などとも協議、連携しながらサテライトオフィスの早期整備や、検証課題の解消、更には企業の思惑とマッチしたテレワーク環境の整備も検討していきたいというふうに思っているところであります。東急不動産の提案においても、風力発電関係で将来事務所を建設し、風力事業が終了した後、サテライトオフィスとして使用するなどの構想も東急不動産では描いているようであります。今後も積極的に協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

質問の協定、協力協定の活用についてのお尋ねであります。本当に昨年はコロナ禍で出鼻をくじかれた感が強くて、東急不動産松前事務所の駐在も遅れるなど、往来自粛や3密対策などの影響で協議が思うように進んでいないのが現状であります。その中にありまして、ふるさと納税については、東急不動産独自の松前版ふるさと納税サイトを試験的に実施していただきまして、317万円の寄附が集まったこと。更には、このコロナ禍にあって実施できたサマーフェストやクリスマス点灯式への協賛も実施したところであります。

また、洋上風力発電の北海道へ対する情報提供も東急不動産の協力の下に実施ができました。内々には、今後陸上及び洋上風力発電が発展していった場合には、新たな蓄電施設などの用地の取得も必要だというふうに聞かされておまして、私どもと致しましては、旧清掃センターの解体、撤去も踏まえまして、用地の提供も考えていかなければならないというふうな認識を今持っているところでございます。

地域振興にかかる事業と致しましても、今年もこのようなコロナ禍でもあります。再度ゼロからのスタートとの思いで、お互いが望む協定事業の検討、協議を進めたいというふうに考えているところであります。

そうしたら何をやるのか、町とすれば何をやるのかというふうな話、お尋ねでございますので、現状考えられることにつきましては、まず企業版ふるさと納税につきましては、これは町の方から積極的に企業の方に相談を申し上げたい、提案を申し上げたいというふうに思っています。

それから、再生エネルギー活用によります地域振興にかかる検討協議等々、多種にわたると思いますが、いろんな協議を実施していただくために、町の方からの提案もしてまいりたいというふうに思っています。まちづくりやイベントなど、幅広く意見を聞く機会もどんどん積極的に設けたいと思っております。松前の10年後の姿を考えて行くうえで、若い世代の話も聞きながら、産業の振興やまちづくりの参考にしたいというふうに考えているところでもあります。産業団体、商工会青年部など、次代を担う若者世代の話もどんどん聞いてまいりたいというふうに思っているところであります。

本当に東急不動産、良きパートナーだというふうに思っておりまして、東急不動産とは長いつきあいになると思っております。互いに職員や世代間の引き継ぎを図りながら、地域の、松前の振興を考えていければというふうに思っているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) これからお尋ねしようと思ってる件も、先んじてご説明いただきました。それはね、全て関連のあることですから構いませんけども、やはり風力、あるいは洋上風力ありきの話じゃないですよ。やはり事業者の、この事業の中身を見ますと、非常に広範囲の事業を持っております。ですから、あくまでもスタート時点はね、今の風力であり、洋上風力でありってということは、これは基本の基本の基本ですけども、やはり今、町長のお話の中にもありましたように、将来的には事務所の建設を考えているような話までご披露いただきました。

いや、私はそうあってほしいと思ってんですよ。現状ではね、常駐4名ですか、社員の方。それから蓄電施設の方の管理って言いますか、そういう形で数名おるようですけども、それでもね、ゼロではなく、松前町には少なからず力になってくれていると。ですから、そういうものを大事にしながら、町長のお話のあったような風力あるいは洋上風力を引き金にしながら、事業者の力を借りて、どんどん松前の姿を変えて行く、あるいは前へ進めて行くっていう考え方は、私は今後も進めていただければなあと、そのように思います。

町長、この話をした時にね、やっぱり一番大事なことは人との繋がりだと、いわゆる人脈をどうつくっていくかというお話をされましたよね、私も全く同感なんですよ。ですから、このお話を聞いた時に、まあ、あくまでも基本は東急不動産であり、今の風力発電の事業者であり。その話をした時にね、町長こういう話をしてました。九州の福岡にSDAですか、ね、スマートデザインアソシエーション、この会社のお話をされましたよね。非常に私興味を持って、あるいは期待を持っていたんですけども、ここの繋がりはどうなっていますか。町長、この会社の中身を、私は聞いた範囲でメモしてるんですけども、全国各地の働き方や暮らし方の新しい創造と。新しい創造ってのは、何だかだぶってるような気がするけど、いずれにしてもそういう考え方だと。それから、移住や定住、テレワーク等のコンサル会社だと、こういう話をされてます。更に、企業も求める人材育成のための研修、あるいは企業合宿のプロデュースもすると。更には企業と松前町の橋渡し、そういうことを考えているんだと。この松前町っていう名前出てきたのはね、このSDAの会社、非常に松前町に好感度が高いっていう話も聞いてますから、本当に願ってもない話だなと思って私は受け止めました。

こういう姿がそこにあるのにね、この1年間、この方々とのコミュニケーションってんですか、そういうものってのは実績はどうですか。お示し願いますか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 前段でご答弁はさせていただきましたけども、福岡の事業者でございます。これは、東急不動産さんから紹介いただきまして松前に来ていただきました。そして、商工会の青年部の皆さんと交流もさせていただきました。しかしながら、コロナでございまして、ウイルスの持ち込みを禁止、防止するというふうなところに念には念を入れて、町民の感染防止に取り組んで来ている状況もありまして、従いまして、福岡から北海道に来ることも、自然と事業者の方も自重しているような状況がございました。

しかしながら、これは、縁が切れるというふうな種のものではございません。今、環境が整えば、また復活する方向で進めてまいりたいというふうに思っております。本当にいいアイデア、外から見たら松前の部分もきちんとおさえていられるっていうふうに私は認識しておりますので、ぜひ早い時期に、一緒に話し合いできるような状況なればいなというふうに思っているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) コロナ恨むわけじゃないんです、ね。しかし、このコロナの状況が状況なもんだから、こういう議論を交わす時に、状況がこうだから動きが取れないっていう形で答弁されると、私も前に進めないんだよね。

だから、それはそれと認めますけども、大事な局面だということはね、私は十分受け止めてほしいし、そのためには万難を排して、このチャンスを活かしていくっていう考え方持っていたきたいと、このように思います。

前段で、この風力発電事業、洋上発電事業のお話もちよっと触れられましたけども、次に、今一番我々関心持っているのはね、この風力発電、今大型12基ですか、これが設置されました。この後の、これを1期工事だとすれば、2期工事ってのあるんですか。もしあるとすれば、それはどういう規模のものなのか。更には、洋上風力発電を計画、これはまだまだ時間かかりますけれども、しかしながら、これからの体制としてはね、当然関連のあることです。どんどんどんどん発電しましたけれども、発電しっぱなしでそれなりのものがそこに残ってこないっていうことになれば、問題は、一番の魅力は、松前の今のね、風力発電の魅力は、蓄電施設があるっていうことですよ。ですから、この蓄電施設がこれからの事業に対して、どうリンクしていくのかなど。それはそれ何ですと、洋上風力発電は、実現のあかつきには本州、北海道のこの連携の中でどんどん送電していくんだから、蓄電施設は関係ありませんよっていう話なのか、そういうものはまだ見えてないんでしょう、おそらくね。

ただね、現実を捉えてお話しするとね、現在の風力発電、12基の松前町に対する影響っていうのは、町長がいろいろお話しされたものは別として、我々が今まで受け止めていたものっていうのは、固定資産税の約1億数万円の償却資産税ですよ。それ以外ね、人口の、さっき言ったように4人の社員の常駐、蓄電施設の管理の人方っていう形以外のものがね、期待もできないし、目にも見えてないんでね。その辺は、この風力発電のこれからっていうのは、町長、ある程度はおさえていますか。あくまでも、この風力発電に関しては12基で終わりじゃないんでしょう。4人の常駐社員がいるってことは、今の状況から前へ進むための、おそらくいろんな取り組みをしていると思いますんで、その辺は我々の前には明らかにできないんですか。できる範囲内で結構ですので、お示しいただきたいなと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 先ほどの質問の中で、人脈づくりのお尋ねがございました。基本的な私の考え方を申しますと、いろんな福岡の事業者のこともあります。東急不動産の関連がございまして。人脈は本当につくるというよりも、どう活かせるかが重要だなというふうに思っております。信頼関係を築くことに全力を受けていきたいなというふうに思っております。人脈は、人生の宝とも言われているようであります、大切に築き上げていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、風力発電の今後というふうなことでお尋ねがございまして。現在大型風力発電は、東急不動産のリエネ松前風力発電所の日本最大規模の風車12基と、蓄電設備を一式備えているところであります。東急不動産では、陸上の第2期の整備も検討を進めております。新たに大型風力発電施設を12基程度の規模で、今考えているというふうに聞いています。この大型風力につきましては、蓄電設備とセットになるというふうにも聞いています。12基の大型風力の設備を、施設を検討しているところであります。

それから、洋上風力につきましては、本当に国も力を入れているところであります。現

在、国の促進区域の指定を受けるために、町と致しましては、国の方に情報提供は済ませている状況であります。この情報提供によりまして、専門機関が分析調査、そして有望な区域に選定され、その後法定協議会が設けられ、国、道、町、利害関係者などにより十分に協議され、促進区域の指定を受ける運びになるというふうなことでございます。この促進区域の指定がなければ、洋上風力は発電は実施できない状況でありますので、現在はまだ適地であるかどうかなどなど、まだ判断を示されていない状況であります。ご承知のようにもうボーリング調査もしているような状況になっておりますけれども、まだまだ時間がかかるような状況であります。

この促進区域の指定の関係であります。例年であれば、この7月頃に国の方から何らかの動きがあるのではないかとというふうな情報もありますし、それに期待を込めて待っている状況であります。

それから、さくら漁協ともいろいろと協議を続けているようでありまして、これが具体化することによりまして、さくら漁協のみならず、町民に向けての説明会等々も検討していかねばならないというふうに思っております。

お尋ねの風力発電以外にもというふうな展望、いろんな状況に可能性があるというふうに思っているところであります。今は、例えばこれをどうのこうのというふうな状況にはございませんけれども、いろいろ情報収集、更には勉強会を開きながら、町にどのような将来、大きな町の振興のために効果があるってというような部分も、これから検討していきなというふうに思っております。今、こういうふうなことをっていうふうなことは、話できる、情報できる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) これだけの事業ですから、私の一般質問も言ったり来たりの話になって恐縮ですけども、やっぱりさっきの矢野さんで試みた、あれはどこが主催して、あれはワーケーションっていう形でやられたみたいですよ、私は新聞報道しか見てないんですけども。ですから、ああいう形がN T Tさんでしたか、相手方ね。今言うように、全く今の風力発電との関連のない中での試みだと思えますんで、それはそれとして受け止めております。

ただ、風力、あるいは洋上風力ありきでないというお話、前段でさせていただきましたけれども、やはりあれだけの企業体ですからね、事業の中身ってのは広範囲にわたっていると。ですから、そういう広範囲にわたっている事業が松前町でなければ、あるいは松前町だから可能だというようなものを自分達で見つけ出してってね、そして、協力要請をするっていう考え方も持ってもいいんじゃないかなと思えますけど、その辺の検討はどうですかね。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 矢野さん、先だって実施致しましたワーケーションでございまして、4月の19日から23日までの5日間、N T Tの東日本の社員の方8名、東京の会社でございましてトランスコスモっていう会社から4名、まだ多い人間に、人数になる予定でしたけれども、コロナの関係で少し圧縮されたというふうなことであります。

検証による課題等も何点かご指摘いただいているところであります。W i - F i環境とか、空き家等の利用について等々、7点くらいの検証していただいた部分もあるというふうなことであります。いろんな意見を参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、企業の方から何か松前からできること、発信できる事業はないのかと。松前

が初めての試みとなるような事業がないのか、東急不動産の方で今現在松前から発信できるような部分も検討はされてると、東急さんの方で検討してるというふうな状況を聞いております。私どもも期待をしまいたいというふうに思っているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) どこまでやったんだか、忘れちゃった。

午前中に続きまして、質問を続けたいと思います。町長、先ほどの答弁の中でね、企業の方から松前町からも発信してほしいんだと、私、その辺だと思うんですね。やっぱり協定を結んだと言いながら、地元が望んでいない、あるいは心してないものまで企業は自分達の方から、私は出てこない、そんな受け止め方しておりますよね。いみじくも企業の方から、松前町からできれば発信してほしいんだという、この言葉ね、本当だと私思うんですよ。まして、企業が自分達で自分達のためにやるっていうことは、最終的には繋がるんですけども、やはり一番の大事なところってのは、町がね、良くなるために、進むために自分達が協力するんだという立場から考えたら、町が望んでるものは何であるかってことが見えてこない、なかなかこれはいい形ってのはできあがらないんでないかなと思って、その発信をしてって言葉は、私重く受け止めておるんですよ。

ずっとね、質問しながら感じていることなんですけれども、私も大分譲りながら発言してるんですよ。というのはね、こういうコロナ禍の状況の中ですから、その中でこれだけいろんな形で取り組んでいることってのは、私はある程度は、これは敬意を表しなければいけないし、認めるものは認めなければいけない。だけれども、こういう話の根底にはね、こういう状態になったから、例えばテレワークだとか、都市部から地方へという人の動きも出てくるんだから、だとすれば、こういう状態だから何もできないんだってことはない、実際にやってるんだからね、やってるんだから。

だから、むしろテレビ見ても、オンラインで参加してる実態もあるし、一番願う状況ってのは、対面でね、対面でお互いに心通じ合うような形っての望ましいけれども、しかしながら、今の状態の中ではそれは許されないと。あるいは、ある程度自粛しなければいけないっていう状態ですから。でも私は、よく町長の答弁、親切丁寧にさせていただいてるなと思ってました。

この後に体制づくりだとか、そういうお話もしたいと思いますが、いずれにしても、この4番目の風力発電の今後に対しては、新しく、今までの12基の風力発電が第1期とすれば、第2期の計画もあるということも明らかにしていただいたし、それによってこれからの洋上風力に関しても、更には既存の蓄電施設とこれからの事業とのリンクなんかも説明していただきましたんでね、大分見えてきたし、希望持てるなあと、そんな気持ちでおります。

5番目なんですけれどもね、町長自治体としての受入条件っていう項目で通告してありますけれども、これ私もかつて企業誘致で行動を起こした時に、つくづく感じたことなんですけれどもね、企業側は受け入れる側の気持ちだとか、体制づくりだとか、そうしたもの

が一番判断の基準になるんですよ、それは身をもって体験してるんです。

だから、例を言うとね、千歳にできた日立の例のＩＣの工場なんかも、結局あれは、これはちょっと昔話になりますけども、坂本さんが町長の時にね、松前町に軽種馬の育成牧場の話あったのご存じですか、町長。その時に、坂本町長に私、産業常任委員長やってあった時にね、日立がそういう計画持ってんだから、町長は上京する機会も多いし、トップとの話をしながら、できるならば企業誘致に繋げた方がいいんじゃないかっていう話したことある。

ところがね、やっぱり今の話、今いろいろ経緯あったけども、坂本町長と一緒に日立の社長とこに行って、今の企業誘致の話したら、もう既に千歳が、自分達の町、自治体としては、こういう条件整備で人を受け入れるし、財政的にも人的にも協力するんだっていう体制をきちとして、その動きがやっぱり最終的には、日立があすこに工場をつくる判断になったという経験をしています。

ですから、松前町も、今の流れは風力発電はね、表現悪いですけども、たまたま時の流れによって松前にこの施設が１２基つくられた。ちょっと言いすぎかもしれませんがね、そういう流れ。むしろ、松前町としては願ってもない形なんだと。これからは、その縁で第２期が始まるとする。それはそれでね、大事にしながら続けていかなければいけないし、それを基にして、これからの松前町の姿を描いていかなければいけないでしょう。

例えば、全く東急不動産の事業の範囲の中でね、風力発電事業ばかりでなく、極端に言うとな動産事業がメインなんだから、あすこは。そういう不動産事業メイン、観光事業、ホテル、あらゆる事業を持っているんだから、そうしたものを見据えて、松前町としてはこういう条件の下では、こういう形で東急さんの力を貸していただけませんかという姿を、やっぱり描いてって、こっちから発信していくって考え方は、持たないといけなんでしょう。

話がちょっとそれますけどもね、今までの答弁をいただいて、今きちっと整理してお答えいただいています。おそらく担当者は一生懸命資料を整理して、町長がつまづかないように援護した形なのかなと、ある意味では、私は敬意を表してますよ。

ただそれが、前にも言ったことあるでしょう、町長。政策財政課のある人が一生懸命頑張っている姿で、今の状態を先へ進めて行くってことは、私は大変じゃないかなって気がするの。まして、企業側からもね、あなたの方から発信してくださいっていう意向まで表現されているんだから、だとすれば、表現は悪いけど政策財政課の担当者が片手間に、ごめんなさいね、こういう表現してね、そういう形じゃなくって、この事業を発展させ、成功させていくためには、きちとした形つくらんといけないんでないんでしょう。

ですから、この受入条件って書いたのはね、例えば企業誘致する時に、企業さん来ていただくのであれば、例えばですよ、固定資産税免除します、減免しますよとかっていう条件よくつくるでしょ。今回のような事業ではね、固定資産税の免除なんて、減免なんて考えたら何の意味もない事業なんです。ちょっと言い過ぎかもしれませんがね、やっぱりこの事業ってのは、固定資産税が償却資産税っていう形で松前に入ってくるから意義があるんでしょう。その他に人が増えるとか、そういう要素ってのはない。

ですから、そういうものと、それから受入条件の整備っていうのは、今の風力発電、洋上風力ばかりじゃなくってね、それを基にして、最後に出てくるんですけどマイクログリッドのね、これを利用した形で松前町に企業誘致をしよう。そういう形であるならば、やっぱりそういう体制をきちとつくって、今のように固定資産税だけをあてにするんじゃないかって、働く場所をつくる、結果的にそこに人が集まってくる。もっと願うとすれば

ね、例えば松前高校卒業した人が、そこに働く場所ができるというようなことまで、私はあってほしいと願ってんですよ。

そういうことを考えたらね、表現本当に失礼な話だけど、片手間にできる仕事ではないですよ、これは。大変な大きな仕事ですから、プロジェクトチームがいいのか、あるいは、松前に人材がいなくてことじゃなくってね、このために人を得るとか、そういう形ってのはやっぱり考えていかないとね、これだけのせっかくのチャンスをつかみ切ることができないんでないかなって心配から、受入条件ってのは広い意味でね、体制づくりだとか、企業さんにとってこういう条件を出しますよっていうものも含めて、こういう表現させていただきましても、どうですか、この辺に町長のお考えは。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 冒頭、議員からの質問の中で、このコロナがもたらしたピンチ、正しくピンチがチャンスになった結果が、このテレワーク、ワーケーションという部分についてスポットがあたったような気はしているところでもあります。このピンチをチャンスに変えて行くという状況の中で、テレワークの関係も進めて行ければなというふうに思っております。

それと、今年も緊急事態宣言下の中では、町村長の会議もほとんどウェブの会議になっています。ウェブの会議も十分効果はあるんでしょうけど、私はやっぱり議員おっしゃるように対面、ですから、企業の皆さんが、福岡の、例えば企業の皆さんがウェブでやるんじゃないくて、やっぱり松前に来てもらおうと、そういう対面でお話を進めるところにこの効果がある、魅力があるんだなあというふうに思っておりますので、早くそういうことができるような状況になっていただければなというふうに思っているところでもあります。

それから、風力発電の今後というふうなことでございます。この事業を進めるには、一定の時間が本当に必要であります。協定を結びました東急不動産とは、お互いに利用って言葉はあまり使いたくないんですが、お互いに協力しながら誠意をもって地域振興に取り組み、再生エネルギーの事業を成功に導くことが、今の松前にとっては大変大きな取り組みであるというふうなことは、認識しているところでもあります。

東急不動産も、リエネ松前風力発電所での風力発電や町が提出した洋上風力発電の情報提供をはじめ、町との共同事業で進める松前地域マイクログリッド事業など、松前で実施する事業が東急不動産社内におきましても、大変注目をされているようでありまして、再生可能エネルギーグループでもトップランナー的存在だというふうなお話を聞いているところでもあります。

東急不動産、会社としても力の入れ具合が一段階上であるというふうに認識しておりまして、松前町としても地域及び産業の発展に向けながら、意に込めるべく協力をしていきたいなというふうに思っているところでもあります。

次に、受け入れの整備でございます。本当に、議員経験談もお話をさせていただきましたが、まず企業を誘致する優遇措置と致しましては、やっぱり固定資産税の減免措置などが考えられ、また当町は半島振興法にかかる固定資産税の減免措置は、既に既定はしているところでもありますけれども、業者が限られているために、全ての企業誘致が該当するとは限らないというふうなことであります。

それから、再生エネルギー事業が進み、企業が進出してくることも想定されるものであります。町と致しましても、雇用の増進や産業の活性化のためにも歓迎をするものであります。現状においては、まだまだ仮定の話ではありますけれども、他の市町村ではどのような優遇措置をしているのか、実施しているのか、調査をしてみたいというふうに思ってお

りますし、取り入れることができるものがないか、いろいろ検討はしてみたいなというふうに思っております。

東急不動産にありましては、地域振興協定を結んでおりまして、受け入れの条件というよりも、一緒に汗を流してやっていこうという体制づくりで、今進めさせていただいているところであります。基本的に、現在は優遇措置は、言える状況にはありませんけども、町有地の無償提供などの協議にも応じておりますし、行政との連携が企業にとってみれば、最大の優遇措置であるとの認識もあるようで、もってるようでございます。適地がありましたら、町有地や公共施設の有効活用にかかる無償貸付なども検討できる可能性もあるというふうに思っております。

テレワークやサテライトオフィスをはじめ、風力発電の他に様々な業種の進出の想定する時に、企業進出しやすい環境づくりも、今後避けて通られない状況が来るんだろうというふうに思っておりますので、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 町長、そこなんですよね。企業が進出しようとする時に、松前町としてはこうなんだよっていう形をね、示す要素をまとめておかないといけない。いわゆる松前のセールスポイントだって必要でしょう。

ですから、お話の中にありましたように、これから企業が松前町に目を向けた時に、何を一番先に松前町に期待しますか。このいい恵まれた自然なのか、それから、安いかどうかかわかんないけど、都会に比べたら格段の土地の価格の安さだとか、それから、それなりの広さをもった土地があるとか、あるいは社宅を用意するにしても、空家の利用の、あるいは活用の要素もあるとか、そういうものはやっぱり整理しておかないと、企業さんがね、どういう考え方持ってるんだって、あの、あの、あのじゃあ話進まないんですよ。ですから、やっぱりきちっとした人材をまず得なければいけない。

ちょっと立ち入った話ですけどね、松前町で一番ITに詳しい職員ってのはどなたなんですか。やっぱりいるんでしょう、それなりの人は。まあ、いいです、名前言わなくても結構ですけど、それなりの人はいると思うんですよ。

だから、もしね、それでもまだ人材不足だとするならば、協力隊からそういう人材求めたっていいでしょう。これは町の財源だけでなく、国の制度を利用しながら人材を得る方法だってあるんだから。そういう人方を中心にしながら、松前町にこれからのこの風力、あるいは洋上風力を利用しながら、後で言うマイクログリッドの構想と繋げてね、企業誘致するためには、発信する材料をね、つくるためにもそういう人を中心にしたプロジェクトチームなのか、あるいは特別の課なのか別にしましてね、体制づくりは絶対必要だと思います。そういう人を中心にしてね、企業に優遇措置っていう話ってのは、当然考えなければいけないけれども、そうじゃなくって、松前に来ることによって企業さんにもこういうメリットがあるんですよって言い方だってあるでしょう、ね。だから、そういうものをまとめていくためにも、やっぱりきちっとした体制づくりをしなければいけない。今の政策財政課の人が、どれだけの人が知恵を絞ってやっているかわかりませんが。

町長、話変わるけどね、松前町で今肉牛のセンター、力を入れてやっていますけども、あすこだって従来の職員の人方だけで守って行ったら、今の形はできないでしょう。それなりの人材を得て、そうした人方の力を借りて、事業ってのは今進みつつあるんですから。同じ考え方ね、やっぱり優秀な人材を求めるっていう考え方も、私は大事でないかなと思います。もう一回答弁お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) まず、人材の確保の関係でございます。議員の質問の中にもございました、肉牛の改良センター、強力な助っ人に来ていただきまして現在順調に進められていることも、議員ご指摘のことの大きな要因になってるといふふうに思っております。

プロジェクトチームの必要性というふうなことで、答弁をさせていただきたいなあと思っております。

まず、町と致しましても、これだけの大企業と協定を結びながら、新しい洋上風力発電や、業界も注目している松前町地域マイクログリッド構築など、専門的な知識が必要であることが十分認識もしているところであります。

町が対等に渡り合うためには、きちんと担当者に勉強してもらう必要もありませんが、専門分野は、餅は餅屋に任せ、それをいかに活用するか理解力と応用力、機動力などが重要であると思っております。現状の体制と致しましては、政策財政課で所管させておりますが、4月の1日から人員を増やし、1名増やしまして、政策推進係として、新しい部署付け対応にあたっているところであります。

これから事業が動き出し、行政としての決定的事項に一定程度の知識が要求されることも考えられますので、確実な情報収集と担当事業者に確認することで、対応は今の現状は可能であるといふふうに思っております。このプロジェクトが本格的に実施される時は、重点的に、その任にあたらなければならないことも考えておかなければならない状況であります。

東急不動産には、担当社員の町役場への出向などの方向も前向きに話をしておりますし、その可能性は十分あると感じておりますし、うちの職員も東京の東急不動産の本社に人事交流等の部分を含めまして、可能性はあるといふふうに思っておりますし、常日頃、その話もさせていただいているところであります。

町内においては、行政の仕事も質、量ともに増加している反面、職員数は議員ご承知のように定員適正化の中で抑えているのが状況でございます。現在の職員体制の中で、特命的に職員を配置できるかは状況を踏まえまして考えてまいりたいといふふうに思います。いずれにしても、再生エネルギー事業を活用したまちづくりにつきましては、産業、福祉、教育など多岐にわたるプロジェクトになることが想定されます。各課の横断的な協議や、意見の収集が必要になってくると思っております。チームと言うよりも、プロジェクトを主導する部署、人材が重要であります。その統括をする部署は、政策財政課を中心と致しまして、当面は進めて行きたいといふふうに思っているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 町長、人材をね、求める方法は、これはいろいろありますから、今のお話にありましたように、役場の中で育てる方法もあるだろうし、それから企業さん側との交流も、職員の交流ね、そういう形もあるだろうし、また、はっきり目標を定めて人を求めるっていう方法もあるから、当面は現状でね、対応できても、これからこの事業がどンドンどンドン広がって、そして前へ進めて行くとすれば、必ず人材ってのは私は必要になってくるんでないかなと、そう思います。

ですから、一日も早く、今の松前にとっては本当に追い風ですよ。コロナは決していい風じゃないけども、この風力発電、洋上風力、それから前段で申し上げた人脈づくりのところね、お話したSDAのね、ああいうところとの連携だとか、いろんなことが仕事として考えられますんで、十分検討されて前へ進めていただきたいなと、こう思います。

本当にどの課題をとってもみんな関連のあることで、行ったり来たりの話にもなっておりますけれども、この7番目にマイクログリッド構想の進捗状況を質問しております。こ

れはいいです、大体常任委員会である程度説明いただいていますし、状況私わかりますんでこれはいいですけども、でも、今の質問に繋がるんですけどもね、進めるための人材をこれはきちっとやらないと、なかなか大事業だと思います。だから、これが実を結ぶ日が、1年先なのか2年先なのか、促進区域に指定されてね、それがいい形で前へ進んでからの話だと思うんですけど、やっぱりこれはものにしたいよね。松前のこれから考えたらものにしたいですよ、話だけで終わらせたくない。何としてもそのためにもきちっとした体制づくり等はつくっていただきたいと。

与えられた時間は、あと15分ありますね。七つの項目にわたってそれぞれ質問してきました。現状、松前の状況では、日本、世界の状況を見ても、決して何するにしてもいい環境ではないけれども、それに打ち勝つためにもね、町長おっしゃるように、対面で物事進めるっての一番いい形なんだけれども、それが無理だとするならばね、今の状況にあった形の中で最善を尽くすってことはやっていただきたいなど。だから、あちこちでテレワークだったり、そういう形でオンラインだったりやってるでしょう。松前町でもやってるんだと思いますけどね。そういうことを期待しております。

いろいろお話しましたけれども、やっぱり何としても町の姿勢じゃなくってね、町（まち）から、これは町（ちょう）の方のね、松前町って意味で町（まち）ってのはね。町（ちょう）の方から、こんな考え方を持ってるってものを発信できるような体制つくらないといけないんですよ。ましてや、相手の方でも町からの発信を期待してるみたいですから、一日も早くその体制づくりして、この事業がね、松前町の将来に、本当にワーストの中に入るような形から脱却できることは、至難の業でないかもしれませんが、少しでもいい形に変えて行くための努力、お互いの立場で頑張るしかないよね、町長ね。大変でしょうけども、頑張ってください。

いろいろお話をさせていただきましたけども、機会改めてまた、今日は13分残して終わります。ありがとうございます。町長の最後の一言だけお願いします。

○議長（伊藤幸司君） 町長。

○町長（石山英雄君） まず、マイクログリッドのメリットにつきまして、何点か申し上げたいというふうに思っております。わかりやすく言いますと、平成30年の9月の胆振東部地震によるブラックアウトのことであります。北海道全域が電気のバランスが崩れまして、停電になったというふうな状況であります。マイクログリッドが構築されることによりまして、そういうことがないように、災害に強い町の松前町としてのブランド化に、一歩近づけることになるんだなというふうに思っております。

それから、マイクログリッド構想で構築された電源、電気につきましては、松前町内全域で賄うことも可能になるというふうなこともありますし、それから地域電力組織の立ち上げができれば、電気料金の負担軽減も可能になるというふうに思っておりますので、何としても松前町の将来のために、いろんな分野に影響がありますので、頑張ってまいりたいというふうに思っております。

13分残していただいて恐縮でございますけど、結びと致しまして、せっかく政策財政課長がつくってくれた答弁書がありますので、紹介させていただきたいというふうに思っております。

国勢調査の速報値を見てもわかるとおり、松前町の人口減少を食い止めるには、現状のままでは困難は極めると。しかし、どっかで止めたい、止めなければならないという思いは大変強く思っております。漁業資源の減少により、基幹産業の漁業が衰退を余儀なくされ、雇用の場が漁業から給料をもらうサラリーマンに変化した時には、既に人口の流出

は止められない状況であったというふうに思っております。働く場所、働くきっかけ、正規採用と、やりがいがないければ定住も移住も見込めないという状況もあります。再生エネルギー事業の推進と企業連携が今期待できる事業であります。漁業をはじめ、産業を活性化するきっかけとなる、正しく事業であると考えております。新しいまちづくりのチャンスとも考えることもできるんだろうなと思います。

短期間での結果を出すことは大変難しい状況ではありますが、将来的ビジョンは失わないで企業連携を活かしながら、着実に進めることで人口減少の鈍化、願わくば歯止めができればという思いで、再生エネルギー事業の成功に期待をかけて進んでいきたいなと思います。どうもありがとうございました。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) これで終わりますっていうつもりで言ったんだけど、ある意味で気がついたことがマイナスになったような気がして。せっかくね、このマイクログリッドの構想の中身をお話するような機会が、私の発言途中で奪ってしまうような形になって恐縮でございます。

なぜ、私、ああいう発言したかというとな、マイクログリッドの構想ってのは、広報にもね、ああいうふうに町民に報せているし、我々議員の立場でも流れだとか、中身だとかってある程度わかっているつもりなもんだから、これからの一般質問への対応も考えた方が、町長のためになるのかなあとと思って、親心でやったんだけど、ある意味ではせっかくの答弁のチャンスを失わせてしまうところであった。逆に言って申し訳ないと思っております。

何にしても、町長、体に気をつけて頑張りましょう。終わります、ありがとうございました。

○議長(伊藤幸司君) 次に、1番疋田清美君。

○1番(疋田清美君) まず、コロナ禍の流行によりまして、まん延が続いておりましたけれども、1年半ほど続いておりましたが、それ以外は幸いにも誰も出なかったというのが今の松前町でございます。

また、さくらまつりの開催につきましても、縮小とはいえ、3万7千人ほど入ったという状況いただきました。これに関しましては、役場職員の皆様、そして観光協会の皆様方の本当に頑張りようが、今出てるのかなと、そんな気がしております。大きな功績を残してくれたのかなあと思います。本当にありがとうございました。

それでは、まず質問させていただきます。まず、2006年10月に西川一誠氏、この方は当時の福井県知事でございますけれども、地方間格差や格差などにより税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想と致しまして、ふるさと寄附金控除の導入を提言致しました。そして、ふるさと納税の発案者と言われている御方でもございます。

そこで、ふるさと納税の寄附制度は寄附額の一部が自主財源となることから、自主財源の乏しい松前町にとっては、大変貴重な財源でもあります。今現在、1千万ほどを超える状況になっておりますが、これもまたいつまで続くのかはわかりません。そこで、松前町のふるさと納税の使い道は、世界一の桜の里づくり、日本一の書のふるさとづくり、北海道唯一の城郭松前城の保存整備、そして物産振興等による地域活性化、そして最後にその他まちづくりなどの5項目になっておりますが、ふるさと納税の寄附額の一部が自主財源となることから、この自主財源の乏しい松前町にとっては、大変貴重なものであります。

そこで、松前町ではふるさと応援指定寄附金が、平成29年度では568万6千241円、そして、平成30年度では2千112万8千241円、そしてR元年度では、1千5

26万8千550円と、平成30年度からインターネットを利用したJTBのふるぽを活用した結果、大きく伸ばしてきております。

まず、始めに令和2年度の状況は、どのような状況になったのか、各項目ごとに教えていただければ、非常にありがたいなと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ふるさと納税につきまして、ご質問をいただきました。令和2年度の実績でございます。ふるさと松前応援寄附金全てで、3千511万2千971円、1千195件となっております。これは、令和元年度と比較致しまして、1千984万4千421円、件数で531件、130%の増額となったところであります。項目別では、桜の里づくり分で、1千44万4千972円、14件でございます。それから、書のふるさとづくり分で、11万円、これは3件。それから、松前城の保存整備分で27万、8件。それから、物産振興で、2千411万4千円、1千165件。その他まちづくり分で、17万3千999円、5件となっているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) 今伺い致しましたけれども、やはり少ないですね、やっぱりね。そこで、松前町以外の道南地区の寄附金の状況を調べてみました。例えば森町では、平成29年度は、29億8千58万2千円となっております。それから、平成30年度は、59億885万2千円。R元年度では、16億476万2千円とありますが、他の自治体と比べてみれば、松前町はかなり少なく、差がある状態にあります。この原因は何なのか、分析したことはありますか。

それと、また今後のふるさと納税寄附額を増大させる方策はないものなのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 議員ご指摘のように、確かに道南森町や八雲町はふるさと納税が突出しており、かなりの差があるところであります。原因は何かと、原因を分析したことはあるのかとの質問でありますけれども、大きな要因は、目玉商品と製品の生産数と、これに比例した、インターネット取扱サイト数ではないかというふうに考えられるところであります。

森町を例にとりますと、森町のふるさと納税返礼品の目玉商品は、イクラ、ホタテ、毛ガニだそうです。そして、返礼品の約8割は、森町にある水産物加工会社が1社で取り扱っているようであります。それと、売れ筋商品であります。その生産能力も、売れ筋商品の生産能力も高く、四つのふるさと納税サイトを利用している、要望に応えることが大きいと、こういうふうに思っているところであります。

一方、我が松前町におきましては、目玉商品は、松前漬け、ウニ、マグロ、商品としては本当に遜色はないというふうに思いますが、ふるさと納税三種の神器と言われている、肉、カニ、米と比べるとどうしても差が生まれているようですし、企業規模も松前は小規模経営体での実施で、生産数にも差があります。現在利用しているふるさと納税サイトは二つありますけれども、納税者が選ぶ優先順位の差と同種の返礼品が各市町村で多数ある場合は、価格競争になってしまい、安い方に流れる傾向があると考えております。

ふるさと納税を増大させる方法はないものかとの質問でございますが、そもそも松前町の返礼品に地元物産品を使用した背景は、松前物産振興のために松前町の物産を取り扱う業者の販売拡大のために実施し、その返礼品を希望する寄附金は物産振興事業に充当することとしております。よって、返礼品を希望する寄附金を自主財源として何にでも使える

ようには、現在なっておりません。

そのような中で、ふるさと納税を増大する方策とすれば、売れ筋商品を取り入れたり、新しいヒット商品をつくったり、安定した生産量を増やしたり、取扱サイトを増やすなど考えられますが、町内の出品事業者に求められる部分が大変多くありますので、事業者の意向も尊重しながら対応していかなければならないものだというふうに考えているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) よくわかりました。松前にないものが、やはり向こうの町では結構あるんだなあと思ってます。

次に、2008年に始まりましたふるさと納税の制度は、応援したい自治体に寄附すると自己負担分2千円を除いた額が住民税等から控除されるとともに、自治体から返礼品が提供できる制度であります。その返礼品の競争などの過熱によりまして、総務省は2017年の4月に返礼品を3割以下という目安を示しました。そして、2018年4月には地場産品とするように求めたところでございますが、松前町の返礼品は約40種類以上だと思います。その種類を増やすための取り組みや、考え方があれば、先ほどと似たような質問になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 返礼品を増やす考え方についてのご質問であります。これまでも松前物産協会の物産事業者を中心に、希望する商品を返礼品として提供しております。これからもその門戸は開けておりますので、出品意欲のある町内事業者につきましては、種類を増やすことは、やぶさかではないというふうに思っているところであります。

しかしながら、返礼品として出品した品物の商品価値は、ふるさと納税寄附者によって決められてしまいますので、品物の数が多いか良いというものでもありません。確かに品物が多いと選択肢は広がりますけれども、より競争を激化させ、淘汰される品物も出てくることを事業者は覚悟しなければならない状況もあるように思ひます。

よって、今現在は、寄附額を増やすために品物を増やしたいという思ひは思ひてございませぬが、それを拒むものでもないということをご理解をいただきたいなというふうに思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) そういうことなのでしょうけれども、まず、現在の返礼品は物産協会の各店舗で行っておりますけれども、更なる地場産品の振興を含めた内容で進めて行くことは必要かと思ひます。紅ズワイガニは、松前でも確かとれてますよね。その紅ズワイガニを返礼品として使えませぬかね、どうなのでしょう。そこら辺ちょっと教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 現在JTBのふるぽを介して実施するインターネットサイトでは、紅ズワイガニを出品はしていませんが、昨年地域振興協定を結んでいる東急不動産が、トライアルで東急不動産の社員及び関連会社を対象に、ふるさと納税サイトを開設し、試験的に実施した時には紅ズワイガニの缶詰を商品として出品した経緯がありますので、出品を希望する事業者があれば、これは可能性はあるというふうに思ひております。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) できたら、そうしていただければありがたいなあと思ってます。これも、また松前の皆様方に、どうやって食べてもらおうかってことも必要なのでしょうけれど

ども。

それと、種類が魚介類中心から農作物、畜産も加えまして増やすことができれば理想でありますけれども、私も担当課からお話を聞いた経緯がございます。そうすると、現在の農畜産の状況からすると、なかなか難しいものがあります。

そこで、返礼品のアピールの工夫、売り込みの工夫を考えてみることはいかがでしょうか。まず、例えばですね、松前のコンブはとても良いものだと聞いておりますし、またそう思っています。それを安定的に生産できるメリットもあります。コンブ、アワビ、また栗、昔から縁起物と言われておりますけれども、栗はわかりませんが、コンブ、アワビを縁起物セット、それとか、松前殿様セットというような工夫してPRできないんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 疋田議員におかれましては、桜音頭の作詞作曲など、様々な分野で豊富なアイデアを持って取り組んでいただいておりますことには、頭が下がる思いであります。今ご指摘ありました松前殿様セットなども面白いというふうに思います。過去には春夏秋冬の季節ごとの定期便ができないかなど、商品開発のお願いをした経緯がございます。引き続き、物産協会の総会などを利用しながら、事業者と連携を図ってまいりたいというふうに考えます。

また、町と致しましては、物産の販売拡大のために、ふるさと納税サイトのPRの工夫や魅力ある写真でのアップなど、委託漁業者と協議しながら、改善に努めているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) 何とかかなりそうな雰囲気でございますけれども、それはそれで期待しています、よろしくお願い致します。

次に、ふるさと納税は、過疎化で苦しむ自治体の財源を確保するために生まれたものでございますが、一方で返礼品が地元産品であれば、販売の増加に寄与致しまして、地元経済が潤うという需要になります。

都会の住民や松前に縁のある人達が返礼品を繰り返しで購入してくれたら、地域の地元産品やその地域の知名度も、認知度も上がるものと思われまます。従来東京などで地方松前会でPRしておりますけれども、昨年、今年とコロナ禍で中止になってますが、松前会が開催できるとなるといつ頃なるか、それも含めて代替の方法などは行っておりますかどうか、それも教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 残念ながら松前会につきましては、コロナ禍ということで、昨年は全て中止になってございます。それから、札幌、今年度、今年度は札幌松前会の中止であります。それから、東京松前会がこれからどうなるのか、まだ情報入ってきませんが、東京の感染状況によるんだなというふうに思っております。

ふるさと納税での返礼品の激化から、総務省では宣伝に対しても適正募集基準を示しまして、パンフレット等は不特定多数の人に配布してはいけない、返礼品を強調しない、第三者に勧誘紹介をさせる行為など、いわゆる積極的なPRを制限し、あくまでも寄附者の意志で地域を選んでもらうことで、適正化を確保しようとしているところであります。

そのようなこともありまして、平成元年度からふるさと納税の紙ベースのカタログも廃止し、ふるさと納税サイトのみでのPRになっております。各地区松前会もコロナ禍により集まりが中止されてるところもありますけれども、松前町公式LINEやホームページな

どのインターネット媒体を通して、PRや会員へのお知らせ等がある場合は同封させていただくなど、臨機応変に対応していきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) 最後になりますけれども、ふるさと納税やさくらや書、お城や物産など、4項目以外に何かないかと考えた時に、後は企業版ふるさと納税じゃないかなと考えました。それで、その企業版ふるさと納税と言いますと、例えば八雲町ではサーモンの海面養殖での活用という報道もありますし、知内町でも高校の魅力化プロジェクトを行っているという情報もあります。

そこで、松前町の今後の事業を進めて行くうえでは、企業版ふるさと納税を活用していくことが、絶対に必要じゃないのかなあと、そのように思っていますけれども、そこら辺の考え方を教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 企業版ふるさと納税は、平成28年度からスタートし、企業が自治体に寄附すると法人税等が軽減され、地方公共団体の地方創生事業に対して、企業が寄附を行うことにより、地方創生を活性化する狙いで始まりました。また、令和2年度より大幅に緩和され、企業は自治体に寄附した額の最大9割の税負担が軽減されるなど、より寄附をしやすくなるような改正をされたところであります。

一方、自治体も企業版ふるさと納税を受けるためには、地方再生計画の国への提出が必要、提出と承認が必要でございます。更に寄附を受ける事業を選択するなど、制限がありましたけれども、この令和2年度から改正され、自治体が策定した地方創生総合戦略に掲げる事業であれば、受け入れ可能になり、地域再生計画の策定も簡素化されたところであります。

これまで町と致しましては、企業版ふるさと納税を活用していませんでしたが、地域再生計画も簡素化され、既存の事業でなければ総合戦略に掲げる事業に充当可能として、今年の5月に国へ地域再生計画を提出したところでございます。制度の有効期限は、令和の6年度までですが、この間に実施可能で、地方創生に有効な事業に対し、企業から寄附をいただけるよう、町外の関連企業に呼びかけをしたいというふうに思います。

ただし、町と致しましても、企業版ふるさと納税は、絶対寄附されるものでもないため、事業を実施する際は、全てあてにできるものでもないため、財源の注意が必要でありますし、企業側としても予算編成時期がありますので、時期を見計らった呼びかけが必要となるために、事業の実施を見極めながら、活用が図れればというふうに考えております。

なお、国からの承認は、例年7月頃と聞いておりますので、原則承認以降の寄附から有効になりますが、コロナ禍でもあり、ソフト事業については、実施の見極めが難しく、事業費のない場合、寄附は受けてはならないとされているため、担当課としても承認されても寄附を受けることができるか、悩んでいるのが今の現状であります。企業版ふるさと納税を活用する準備を進めている状況であります。ご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 1番疋田君。

○1番(疋田清美君) どうもいろいろとありがとうございました。何はともあれ、ふるさと納税につきまして、普段あんまり気にかけることなどはございませんけれども、ただ、私達の税金の使われ方に対して目を向ける良いきっかけになればなど、そう思っております。制度の活用について、地域の振興を期待するものでもあります。どうぞ、これからもよろしくお願い致します。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時14分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

次に、5番福原英夫君。

○5番(福原英夫君) 今回の第2回モニターの方々においでいただいて、そして傍聴していただいて、そして、いろいろな角度から議会の議員としての質問等を、また町長以下の皆さん方の答弁をお聞きして、いろいろとお考えをまとめていただけるものと思っております。

今日、私はどうするかずっと悩んで、やあ、今回は一般質問を休もうかなあと思ったんですけども、ちょっとやはり町民の方々から、ワクチンのこと、ワクチン接種のことで随分問い合わせがあったものですからね、それじゃあ質問してみますから、後日皆様方にご報告致しますというふうなことでお預かりしたものですからね。

やはり、今回のコロナワクチンというのは、松前町の行政がまちづくりであり、危機対応にどういうふうに迅速に対応できたのかなど。まちづくりの理念、町長はいつも申し上げている、安心安全という考え方の基本のもとに、どうこのコロナワクチンに対応したのかなというふうなことが、私の主テーマでございました。

それで、このコロナによるやはり自粛っていうのは、やはり心も体も、やはり経済も大きい影響与えられたと。特に肉体的な部分、心の部分、やはりこれは取り返しのつかないものです。やはり普段行動して、自由に行動していたもの、隣の方々とおしゃべりした方々。それと経済も一旦停滞してしまうと、それを回復させるっていうのは至難の業でございます。そのようなことの大きいダメージの付近、松前町はどうだったのかなあと思ってきました。

しかし、ようやく始まったワクチン接種。これは、私は感染のリスクの呪縛から解放される決めてとなるものと思ってきました。

今日もYahooでは、毎日予防接種、ワクチン接種を受けた方の人数がデータ化されて載ってます。今日、先ほどみた、休憩中に見た段階では、1千800万人台が第1回目の予防接種を終わりました。ですから、今日、明日ではもう2千万超えちゃうだろうというふうにしてます。

やはり、予防接種がアメリカで70%、1回目は70%の人が受けるとマスクはしなくてもいいよ、商店等の閉鎖もしなくてもいいよというふうなことで大先導をして、今動いております。そんな意味で、ようやく呪縛から解き放されるかなあというふうにしてます。

しかし、コロナとの闘いはまだまだ続きます。昨日のテレビでの方々が2、3年は続くだろうというふうに言われてます。また、ワクチンは半年から1年でその抗体がなくなるだろうと。そうすると、毎年1回は打たなければならないというふうに言われております。そんな意味で、町民の気持ちに立った、柔軟で迅速な接種と感染対策が、やはり求められているなあと思ってきました。

それで一つ目、ワクチンの申し込み及び接種での混乱がなかったか。町長答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ワクチンの接種に関連してのご質問でございます。混乱はなかったかというふうなご質問でございます。ワクチン接種につきましては、議員ご承知のように

各自治体の状況に応じて、各自治体が工夫をしながら適切に対応することというふうになっているところでもあります。町と致しましても、職員と致しましても、初めて経験するものでございまして、いろんな想定をしながら今日まで対応をしてきているところがあります。病院の医療従事者の方、更には接種に携わる職員、大変苦勞して、ご苦勞して今日があることを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っているところでもあります。何しろ初めての経験でございます。

お尋ねの混乱についてであります。正直言いまして、65歳以上、第1クールの申し込みの時には、65歳以上のたくさんの町民の方が申し込みを実施されました。何百回かけても電話が繋がらないとの苦情が多く寄せられたところでありまして、本当に申し訳なく思っているところでもあります。申し込みの謝罪が、大体職員から聞いていると、60から70件くらい謝罪しているというふうな状況であります。どこの自治体もそういう状況だというふうに聞いておりますけども、先ほど申しましたように、何しろ初めての経験であります。結果として、来年度もというふうな話が議員からございましたけども、その対応は可能になっていくと。迅速な対応ができるというふうに思っているところでもあります。

それから、第2クールの受付でございます。同じく対象者の方々には苦勞かけましたけども、対象者数が大きく減少しているために、第1クールと比較致しまして、混乱は少なかったというふうにお話を聞いているところでもあります。お問い合わせにつきましても、第1クールからみると4分の1程度の問い合わせがあったというふうに聞いているところでもあります。

それから、接種会場における混乱につきましても、今のところはないというふうに聞いているところがございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原英夫君。

○5番(福原英夫君) 町長が言われるより、一つ接種については、私も接種しまして、予防接種受けましたんでね、ほとんどスムーズに短時間で終わりました。やはり、熟練した方々が対応してくれたなあと。

ただ、町長、やはり今回のことってのは、やはり予測が困難だったのかなあと、受付ですね。困難だったのかなあとというふうに思ったんです。それで、余所の市町村の方見ますと、この間、福島県の相馬市では、1万7千人の人口でもう7月で終了と、64歳以下18歳未満、以上の方々が終わってしまうというふうなことなんですよね。それで、やはりマニュアルどおりの申し込みを受けるっていうのは、これは普通でございますんでね、やはりそのところ反省点かなあと思っている。私は、もう済んでしまったことをとやかく言ってるんでなく、いい教訓にしたらいいんでないかなと。

それで、一番苦勞したのは、80歳代、90歳代のお年寄り、高齢者。私は72ですけども、まだピンピンしてます。ですから、この方々が70回も100回もしてても電話が繋がらないという。そいで、いずれ受けれるんですよ、これ、65歳以上の方、わかってるんですよ。したけど、早く申し込みは確認して、早く打って安心したいという、これの三本柱なんですよ。

それで、私はそのところの配慮が、やはりうちの町は欠けてたのかなあとというふうに、奥尻はもう高校生以上が終わりますよね。人口が少ないとか多いとかっていう考え方でないですよ。やはり、先にそういうことを考えて取り組んだということが、一つ大きい教訓でないかなと思うんですけども。

それと、体の不自由な方々、私が電話受けた方、90いくつの方で高台にいて、いやあ

動けねえんだわと、上川のご夫婦。やはり、退院したばかりでどもならねえんだ、車運転してくれる人もいねえから、どうにか役場に掛け合ってくれねえかと言われました。しかし、できないものはできないということ。それで、私はいいですよと、電話くれれば私で良ければ送り迎えますよと、そういうことを言いたいんです、僕。町内であり、ボランティアであり、そういう気持ちの持った人達がグループをつくってやればいなあというふうに思いました。

それで、地域別、年齢別、日時の指定という、そういうことはちょっと配慮できなかったものかなあと。今言ったことわかりますか、予防接種の受付、接種券を配布した時に、日時の指定あり、町内会の指定ありと、そういうことがやはり考えてはみませんでしたか。ちょっとその答弁をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) まず、町民の皆さんに大変混乱を招いた大きな要因は、やっぱりワクチンの入荷の状況だというふうに思います。1箱くるから何人とかというふうな状況の中で、やっぱり町民の皆さんを公平に扱うためには、そういう苦しい手法も必要だったというふうに、私自身は思っているところであります。

それから、今質問ございました、弱者の方をどうするのか。きちんと職員や対策本部の中で、できる範囲のことはやっていきましょうというふうなことで、いろいろ想定をしながら実施をしてきているところであります。しかしながら、結果として、まだワクチンの接種の途中でありますけど、改善しなければならぬ、正しく議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。次に向けての反省材料があるんだなというふうに思っております。

いずれに致しましても、ワクチンが潤沢に提供、供給されるような状況であれば、こんな大きな混乱は起きなかったというふうに思っているところであります。しかしながら、この経験を次にきちんと繋げられるような町の体制をつくっていくべきだというふうに思っております。本当に、改善できるものは改善していきたいというふうに思ってます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 体の不自由な方々が、こういうふうに言いました。タクシーでも行ってもいいんだけど、タクシーが2台よりないと。そうすると、原口から白神までの人達を対象にするもんだから、タクシーは間に合わないし来れないよと、そういう考え方がもうインプットされてるんです。ですから、これからの教訓としてね、私批判してるんじゃないですよ、今回は。どういうふうになれば、これが教訓として活かされて次への、64歳以下の人達というふうに通じるものですかね。そのところを間違わないでください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 正しく、今これから64歳以下の方、未満の方にも接種するようになると思います。その部分は十分、今から町内では、役所の中ではその対応を検討しておりますので、できる範囲のことはさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) できる範囲内から、一歩前へ進めて検討してください。

それと次に2番目、ワクチン接種の対象者の数及びワクチン接種を受けた方の数を、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ワクチン接種の対象者でございます。当初は16歳以上の国民とい

うことでありましたが、当町への令和3年の6月1日付の通知あったものにつきましては、12歳以上の者も対象になるというふうなところになったところでもあります。

また、今週月曜日から第1クールの2回目の接種がはじまりました。関係職員は、連日集団接種業務に追われている状況であります。お尋ねのワクチン接種対象者についてですが、令和3年の3月8日開催の第1回定例会、議案第19号、令和3年度一般会計補正予算(第1回)の参考資料で、一度提示させていただきましたけども、先ほど述べましたように国の方針が臨機応変に変更になっている事業でありますので、これは、6月1日時点に基づきとしてのお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

6月1日時点です。65歳以上の対象者が、3千365人。16歳から64歳までが2千834人、12歳から15歳までが112人、対象者全体では6千311人になります。それから、6月11日時点でのワクチンの接種済みの人数について、お答えをさせていただきます。

1回目のワクチン接種済み人数が2千444人、2回目のワクチン接種済み人数が589人、従いまして、6月末までの2回目接種予定者を加えまして2千407人、大変失礼しました、2回目のワクチン接種済みの人数が589人、それから、今週、6月の14日から18日までに2回目を終了予定の方が1千447人、そして来週、ごめんなさい、858人でございます。それから、来週が960人、それで、合わせて6月末までの2回目接種済み予定者が2千407人に。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時32分)

(再開 午後 2時33分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

○町長(石山英雄君) 大変失礼しました。6月末までの2回目接種済み予定者は、2千407人というふうにご理解いただきたいなと思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) わかりました。7月30日で65歳以上の方々が接種が終わるわけですね。それで、体調が悪くて受けられないだとか、そういう方々が、それと私はおっかないから受けたくないよという方々もいるんでないかなと思うんですよ。そういうふうな方々の人数。

それともう一つ、遠隔地の対象者。これ、ちょっと国調が、2020年の国調で6千260人でした、この間の新聞では。そして、4月30日の住民票、6千610人。そうすると350人の差があるわけです。何が言いたいかというと、この間も質疑でした時、この遠隔地で働いてる方、旦那さんが住所を函館に持って行ってる。しかし、奥さんは松前町にある。そうすると、先日こういう例がありました、奥さんが松前の接種に行きました、予防接種に函館から、松前に住所があるから。旦那は函館にいる、そして旦那の、住民票っていうの転出しないとそこに居住が設けられないから、住民票を移さない限り住宅がある。そういう人達の対応っていうのは、これから随分厳しくなるかなあと。

それで、先ほど言ったようにしたくても受けられない方、体にもものを持っている方、それと希望しない方、それと遠隔地で住所は松前にあるけども遠隔地の方、これらの対応をやはり大事でないかなと。やはり夏休みに、夏に帰って来たい、お盆に帰って来たい。それと冬に、お正月に帰って来たいっていう方が全く帰ってこれないわけでございますけど。

そういうふうな一つの対応、この3点、まずお聞かせください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 議員、大変申し訳ございません。私の想定、質問の想定、答弁の中からちょっとはずれてる部分ありますので、担当の課長から詳しく説明させますので、よろしくをお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) 私の方から、今のご質問にお答えしたいと思います。

1点目、キャンセルの関係でございます。福原議員おっしゃらるとおり、やはりもう、先ほど町長がおっしゃったように65歳以上の方については、ほぼ7割くらいの方が予約済みというふうになってございます。それで、当然1回目は既に接種済みですけど、2回目は体調が悪くてできないですとか、もしくは、やはり多いのが入院するのでできないですとかっていうのが、一番多いケースになってございます。これらについては、当然そういう状態でワクチン接種するわけにはいきませんので、2回目は、その後の状況を見て実施しましょうねということで、今取り扱っています。じゃあ、その2回目がいつかというのは、まだ当然その方の状況によりますので、という形になります。

ワクチン接種においては、2回目の接種が3週間後というのは、皆さん頭に入ってると思うんですけど、ファイザー社については、3週間後が一番効果があると言われてます。今新しくでたモデルナ社は、4週間後ということで、これ種類によっても違ってます。それで、うちの町は今ファイザー社のワクチンを接種してございますので、2回目を受けられない方は、3週間以降、その後6週間以内で接種すれば2回目の効果があるというふうにと言われてますので、2回目のその方の今後6週間以内の状況の中で、もし集団接種に間に合えば、一般の方も9月末までやる予定ですので、そのどこかで調整していくと。もしくは、この先病院の方といろいろ協議していかなければならないんですけど、その後の接種環境等々の中で対応していこうかなというような形でいます。

ご承知のとおり、そういう方々が毎日2名くらいずつ、今の集団接種2回の中では出てきてございます。1週間で14、5名ぐらい、調子悪い、当日体調悪い、入院しました、というような形が現状となっております。

それから、町外にいる方の取り扱いでございます。これ、広報等でも周知してるとこなんですけど、まずワクチン接種については、住所地のある市町村が責任を持って行うというふうになってます。ただ、先ほど町長からもおっしゃったとおり、そう言いながらワクチンがそれぞれの町に配分される数が当然違いますし、接種環境も違います。それで、基本的には接種券を持ってる方については、実際に居住する場所、ですから、住民登録とは別の場所、これでも接種することができるというふうになってます、これ、全国民の接種ですので。

ですから長期間、例えば2ヶ月間、函館、近いとこ函館に2ヶ月間行かなきゃないということであれば、接種券を持っていれば、うちの町での接種券を持っていれば、函館市の方に行って打ってくださいということの手続きになります。それで、受け入れる側の函館市さんがいいですよと、申請して、実際に接種する市町村が許可を出せば、その場で接種できます。ですから、これは、全国の、先ほど言った対象者が多い町、少ない町では進捗度違いますので、私どもの町では今ようやくワクチンの目処が立ってきてますので、逆に松前町の住所じゃなくて、松前町に余所から来て長期いる方が、もしどうでしょうかって来られたら、うちで申請出していただいて、うちの町であれば集団接種であればやれますよということで許可出します。ただし、うちでは既に65歳以上の方には、うちの町は全

部出してますので、都市部は出してないですけど、うちの町の接種券を持って、函館市、札幌市さんの方にいる方が、そちらで申請しても、うちの町では今やれませんかといって断られてるケースが多々あります。ですから、これは自治体の取り扱いとそれぞれの接種環境の問題で、いろんな扱いになってるというような状況になってますので、お願いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 当日接種を予定して来れなかった、ワクチンが余って、そして私は有効活用をしていただければね、何にもいいなあと思ってる方なもんですからね、そういうことは、有効活用をするだけ余ってるのかなっていう、そういう実績があるのかなあっていうふうに、一つ目聞きたいです。

もう一つは、今言ったようにどこでも、接種券はあるけれども遠隔地で受け入れられない、松前に帰ってくるにも帰ってこれない。しかし、このコロナにかかる可能性を持っている、接種打ってない人、予測はありますよね。こういう人達を解決できる道がないかなあっていうのは、ずっと思ってたんです。それで前の、2月か3月ですか、定例の臨時会の時、質問した時も、あの時のまだできないとは言ったけども、そこまで変わったですよ。この人達を危険にさらしたくないんですよ、今度。それで、今検討中だとか、調整中だとか、何かそういうことがあれば、1点目と2点目、あったら教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時42分)

(再開 午後 2時42分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

健康福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) 多分、福原議員のご質問については、今の決まったところで打てない方々、これをどうやってみんなで助けてあげようかと、環境整備しようかというお話だと思いますけれど、正しく、それでワクチンの納品状態が未だに先が見えない中で、実は並行でやっています。私どもは5月に集団接種を始めたんですけども、ワクチンが来たのがその4日前です。本当に来るのかどうかって、もう4日前までハラハラしてました。結果的には医療者のワクチンは3月31日までに打つて言ってるのに、それが来たのが5月です、ワクチンが来たのが。ですから、町民に打つワクチンと医療従事者に打つワクチンを工夫して、実態の範囲で医療従事者を先に、先行したような状況で今やっています。

それで今、福原委員がおっしゃったところは、実はもうメディアの方が早いんですけど、国の、先ほど町長も言いましたけど、国の方針が都度都度メディアにどんと出して、接種体制がとれない中で、もうみんながそう思ってしまう感じがあります。

先ほど言った町外の方については、今国で出してる方針は、職域接種ですとか、大都市の1万人接種とかございます。あれは正しく居住地だとか、そういうこと関係なくやれる制度にはなってございます。あれがどういう仕組みでどういうふうにワクチン管理と接種者管理をするのか、我々はわからないんですけど、もし松前町の住民登録がある方で、今言った各都市部の方のその制度にのっかって、その地域でやれる方がいるのであれば、そういうところ辺で少し、1人でも多くの方々が接種していただければいいんでないか。

ただし、それは残念ながら自治体、私どもの方ではコントロールできないことになりま

す。私どもの町で私どもの今いる町民で集団接種やっていくワクチンと接種者はコントロールしてはできますけども、今言った国の方の施策でやるっていう方については、接種券が出されていれば、その方々はそちらで接種対応になるんだろうなというふうに思っていますので、これもまだおそらく各地自治体で戸惑ってる部分だというふうに思います。

というような、それからすみません、1点目の先ほど言ったキャンセル。間違いなく1日1人、2人ございます。それで、当町ですね、ちょっと石山町長の方からは、うちの町はまず接種する側、医療機関を先にやるんだということで、これも渡島保健所の行政室長と話もしてきたんですけど、うちの町は最初、さっき言ったように医療者のワクチン来てない状況でしたので、であれば、住民向けのやつをまずやってということで医療関係者を先にやりました。

それと、もう一つは接種するスタッフ、これもやっぱり同じ会場で行きますので、そのスタッフも合わせて接種可能だということの協議をしながらやってございます。

ただし、今言ったキャンセルという部分があるものですから、今現在はキャンセルが出た場合は、町立病院に入院してる患者で、接種希望のある方、これみんな65歳以上ですので、この方をまず接種していただいて、その隙間と言いますか、みんなびっちり計画的に行かないので、その次に我々の接種会場に行くスタッフの、業務の回数の多い順番に、その穴埋めとして職員接種をしてるといような形で、無駄のないような形で実施しています。

もう1点は、ご存じのとおり、途中から、当時その一つのバイアルから5本のシリンジがとれるんですけど、途中からそれが6本に増えてというところら辺も急にきて、その対応とかもございまして、今のところ、無駄なワクチンは一つもなく、きちんと全て住民のための接種というように形で接種環境を整えているという状況なっていますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) よくわかりました。丁寧な答弁ありがとうございます。

次に、その前に、遠隔地の方々に、もし接種券を、接種券の関係なんですよ。それで次に、今3番目のそのことで入りますけれども、この接種券を配布する、そうして連絡を遠隔地で仕事をしてご苦労なさっている方々に連絡通知をして、こういうことでこうなっていますよという文書を発送してもらえないかなど。忙しいでしょうけど、他の課の職員もお願いしながら、どうでしょう。町長、そういうことは考えられないでしょうか、遠隔地の人達に配慮って言うんでしょうか。それ、まず一つ目、遠隔地の方にね。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ご質問の趣旨は十分理解できるんでありますが、その対象なる人をどういうふうに調べるのかっていうふうな部分もあるんだろうなというふうに思っております。いずれにしても、遠隔地にいる方もきちんと接種受けれる環境ができればいいなというふうに思っているところでもありますけども、想定しながらいろいろ進めていますけども、救いたいものは救えればなというふうに思っていますけども、どういうふうに確認するかっていうのは、ちょっと今想像できない状況であります。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 今回のコロナワクチンの関係も、柔軟に常に時系列でも変化してきます。そして、担当する者も振り回されてると思います。そんな意味では、時間がまだありますからね、柔軟に対応して考えてください。

それで次に、3番目です。今後のワクチンの接種計画及び感染対策についてということ

でございますけども、町長、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 今後の接種計画について、お答え致します。まず、65歳以上の予定であります。65歳以上のワクチン接種につきましては、6月中旬に第1、第2クルールの2回目の接種を予定しております。また、同じく6月21日から65歳以上第3クルールの第1回目の予約を受付します。7月の5日から7月9日に接種、その2回目を7月の26日から7月30日に接種を予定し、65歳以上の高齢者の集団接種を7月中に完了をする見込みでございます。

それから、64歳以下のワクチンの接種の予定でございます。6月下旬に16歳から64歳までの方に接種券と接種日程等について発送を予定しております。それから、7月上旬から順次予約を受付を予定しております。また基礎疾患のある方を優先予約として、予定では9月末までに2回目を終了する予定であります。これで16歳以上の集団接種は終了となる見込みであります。

また、12歳から15歳までの接種方法については、現在検討中であります。今の状況では、そういう流れで計画をしているところでもありますけども、国の方もいろいろ状況が変わってきているのがありますので、臨機応変に、柔軟に対応できればなというふうに思っているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 私が質問したいところは、先ほど言った遠隔地の人もございますけども、先日森町の加工屋さんがクラスターを発生して、あすこ46人ですか、8人ですか、大クラスター発生。また、つい最近は、知内町の中学校の先生方が7、8人クラスター発生しました。それで、クラスターがおっかないなあっていう、発生すればおっかないなど、松前町は発生しておりませんけれども。

それで、接種券の配布を早くできないかなと、1点。それで、同時進行でできないかということなんです。

もう一つ、介護施設の方々には、もう接種したような、してないような、ちょっと聞いたこともございますけれども、そういう感染、クラスターが発生しやすいようなポジション。それと子ども達には夏休みを思い切って遊ばせ、活動させるために早くできないかなというの。それと松前町の産業として大きい工場の方々、これから最盛期でございますね。この方々も65歳未満の方々が多いんですけども、そういうクラスターの発生しやすいところ、介護施設、小中、それと幼稚園、保育所、それと遠隔地。そして、同時進行でいけないものかなという気持ちがあったもんですから、質問さしてもらいました。答弁をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) すみません、私の方からも答弁させていただきます。同時進行というのは、接種券の発送と接種ということで考えてよろしいですね。

先ほど来、町長、または担当課長の方からもお話しておりますが、それぞれの自治体によって医療従事者、1日に接種できる人数、これがやはり上限があります。それで、松前町としては、65歳以上の、そしてその対象者と1日の接種できる人数等を踏まえまして、それで、国の言う7月中に65歳以上の希望者はできますよという体制になってございます。

ですから、今すぐにですね、例えば接種券を出すのは簡単なんですけれども、接種券を出す以上は、いつからどうやって接種できるようになりますよという、そういう、やはりわ

かりやすいものにしていきたいということで、やはりそういう段取りって言うか、そういう順番ができて、第1クール、第2クールと同じように説明のできるような形になってからの発送ということで、再来週には65歳未満、64歳以下の方々にも発送する予定であります。

ですから、そういうところがあります。確かに、先ほど言った福島県の相馬市、5月の1日からワクチンの接種始まっているようでございます。その頃、松前町にはまだワクチンすら、しかも医療従事者のワクチンすら来てなかったという状況でございまして、やはり国の方でも何かしらの、やはりそういう考えがあって、早く届いたところ等もあるのかなとは思いますが、そういうわけで、同じ1箱のワクチンが届いても、やはり人口によってはそれがどの程度になるのか。例えば少人数での接種であれば、また不公平感を与えないように、それが2箱、3箱と来てからやるといような考え方も持ちながら、少しでも、国の大臣の方では、町の方からちゃんと指名してやりなさいという話もありました。それも検討しました。けれど、隣の家のおじいさんには届いたけど、うちのばあさんには届かないとか、やはりどういうふうにしてそれを選んでいくのかってということになると、やはり不公平感もあるんじゃないかと。

仕事の都合で日時を指定すると、やはり私は困りますとかそういうこともあるもんですから、そういうものの手立てもあって、取り組んではまいりましたが、より良い形がもってないのか、いろんなところの経緯も参考にしていきながら取り組んでまいりたいと思います。

介護施設に関しましては、デイサービスの方々はやちょっと対象としてませんが、施設でも入所してたりしてるところの人達は、入所者、またはそれを世話をする人とか、そういう人達の部分にもクラスター発生しないようにということで、そちらの方も済ませております。できる分だけ、来たワクチンを有効活用するように、担当課ではひたすら悩み抜いてやっておりますので、先ほどお話ありましたように、もし2回目の接種も必要とかなってくると、ワクチンもきっちりこちらの方に来てくれるのであれば、また新たな取り組みの仕方も出てくるのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) よくわかります。大体1箱が1千170回分と言われてました、1箱から。ですから、何箱来てるのかなあとと思いますけど。

それで、このインド株、変異株ですよ。インド株の変異株、これが日本で今50%ぐらいまでに4月中旬までに変異株になるだろうと、えらい学者様がおっしゃっておいりました。たいてい感染医学の先生方のはある程度あたっておいりましたんでね。やはり、この変異株に対してワクチンを1回目でなく、2回打つと80%から90%免疫力ができるって言ったらいいんでしょうかね。そんな抗体ができるって言ったらいいんでしょうか。ですから、そんな意味で早く、弱者であり、クラスターが発生するようなポジションの人達と、一般の64歳未満、16歳以上の方々っていうのは、あと3千人未満になりますからね。

今、結論だせっていうことじゃないですよ、町長ね。ゆっくり検討して、迅速に対応できないかなと。それで、ワクチンが松前町に入ってくるのが遅いと、今副町長が言われました。今の時点では、ある程度潤沢に入ってきてるのかどうかも、私達は情報としては知りませんのでね。

そんなことも含めて、やはりワクチンを打つっていうことが、人の命を守る最大の武器だというふうに思います。65歳以上になんで早くやったのかって、死亡率がやはり高いです。ほとんど今亡くなってるのが65歳以上の方々です。ですから、若い人達はほとんど

どいませぬ、何人かです。そんなことからいって、抗体を打つために早めにできないかな、その検討をしていただけないかなっていうことなんです。答弁お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 心配している、十分承知できます。しかしながら、医療現場のワクチンを接種する機動力に合わせた、接種の日程を組まざるを得ないというふうな状況だというふうに思っております。早い時期に、町民の皆さんに早く接種できることが、最大の防衛なるというふうには、私も思っておりますけれども、やっぱり機動力に合わせた日程の調整の仕方になるんだろうなというふうなことを、町民の皆さんにもしっかりとお伝えしながら、ご理解いただけるように取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) うちの町で、開業医の先生のところでもワクチンを打ってないわけでございます。そういうような考え方で進めてるということで、前の時に聞いております。やはり、スピードアップさせるには、そういうところと。また、町立病院でも、できるのであれば町立病院での接種のね、検討をしていただけないかなと、スピードアップさせるために、方法論としてですよ、強制ではございませんのでね。そのところを答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 病院の方の接種も、当然検討はしてきたところでありますけれども、やっぱり入院患者に対するリスクもあるというふうなことで、ドクターの判断を十分に尊重しながら、現在取り組んできていることを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) よく検討してください。やはり、機動力が不足だというふうなことを言われても、機動力がもう一つ、それと歯医者さんも、そんなことでございますのでね、検討に値するものだ。それと人口、接種者の対象者が6千人ちょぼちょぼですからね、そんなに大きいパイでございませぬのでね、検討してください。

それと、最後でございます。私はこのコロナが2年、3年続くとされているこのコロナで一番苦しいのは、65歳以上のお年寄りの人口比率が今52、3%でしょうか。そうすつとこの方々の対応をどうしたらいいのかなあと、いつも思っていました。

それで、普段町の中、健康づくりで走ってますとね、声を大きくして話しかけてくれるお年寄りが何人かおります。いやあ、声がでかくて元気だねえとよく言うんですよ。それなら長生きするわあと、よく僕は声をかける。よくそれだけ長い距離歩くねと、それなら長生きするわと。そういうふうには声かけするんですけども、まあ、ちょっと失礼な言葉もありましたけども。

ただ、やはり心のケアっていうの、声を大きく出してカラオケ歌ったり、隣同士のおじいちゃんおばあちゃん、いろんな若い人とお話すること。これが一番の心のケアなんです。それと、体を動かすこと。テレビを見て、そこに座ったままだと、これを早く回復させる。

それで、来週からですか、健康づくりの体操が、そういうふうに変更して、どんどんどんどんやれるものやっけていくっていうふうなことなんです。ああ、いいなあと思っ、来月からだっ、ああ、21日からか。そういうふうにして落ちた体力をどういうふうにして、落ちた心のケアをどういうふうにするかっていうのは、大きいこれからテーマになってくるかなと思っ、やはり、みんな足腰が弱くなっけてきてますんでね。心もや

はり沈んでいきますんで。そんなことを何か考えてるかなあと。

もう一つ、経済の再生。先ほど、先輩議員も質問してました。それと、同僚議員も質問していましたが、やはり産業はどういうふうな形で再生させていくのかな、元気を取り戻すかっていうことでございます。この2点、町長お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 町で予定している事業が中心になってきている状況。更には、町の施設が利用できない状況が今あるわけでありまして。本当に利用者の方々には、大変不便、また不快感を与えたこと、悪いなあというふうに思います。しかしながら、お詫びを申し上げますけれども、議員言いました変異ウイルスの関係。大変感染力が強いという情報もありました。町民の皆さんに、この感染リスクの高い変異ウイルスの感染されないように配慮したことを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

それから、この緊急事態宣言が20日で終了します。今日は16でありますんで、間もなくだというふうに思いますけれども、札幌の状況が大変厳しい状況だというふうになっておりまして、20日がどうなるのかって今先が見えない状況であります。私としては、早く町民の皆さんが町の事業に参加して、元に戻れるような状況を望んでいるところでありますけれども、その辺の動向を見ながら、判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

本当に、町民の皆さんに施設の利用、更には町の行事の参加等々、いろいろ我慢していただいた結果、今日があるというふうに思っております。本当に不便をかけた町民の皆さんには、心からお詫びを申し上げるとともに、感謝も申し上げたいなというふうに思っております。この先、町から感染者が出ないように、出さないように、引き続き町としては対応してまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、経済の再生について。本当に2年間、さくらまつりや、2年間にわたるコロナ感染症との闘いになっております。令和2年が空白、そして、令和3年度も空白になるような状況になってるというふうに思っております。町の経済、少しでも復活できるように、今落ち込んだ消費、個人消費と景気回復を目的に、昨日、14日からですか、地域生活応援の商品券など、更にはこの後予定しております、各種消費喚起事業を予定しておりますので、これを機に少しでも経済再生に繋がればなというふうに思っているところであります。何としても落ち込んだ経済に兆しが、回復の兆しが見えるようになってほしいなというふうに思っているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) やはり心のケアであり、体であり、健康っていうのは、やはりこれを取り戻すには、予防接種よりなんです。それで、予防接種をもっとスピードアップできないかっていうことを質問します。それは、最後の答弁をお願いします。

経済再生なんですけれども、やはり行き着いたところは、私はですよ、今の時点でね、補助事業では町は活性化なりません、全くなりません。今まで補助事業やりましたね、あらゆる、ならないんですよ。それで、各個人や個店、自分達の生きる道はどうするかっていう、知恵と行動力を絞り出さない限り駄目なんです。それをどういうふうに担当課が演出するかなんですよ、演出者なんです、演出者、演出。だから、そのプログラムをどういうふうにつくって、町民を踊らせるか、そして研究会をやるかと。

それで、もう一つは、私はやはり、町長にいつもこう質問して東急不動産との関わりどうかと言ったけど、この間、常任委員会やってて資料見てて、やはり松前町は東急不動産の支援、協力仰がない限りは厳しいというふうな認識だったんです。皆さん方は違うと

思う、俺達だってやるじゃあという気持ちだ。今、PFI、PPF、俺達も、企業も儲かるけども松前町も儲かるよ。そういう理念です。そういう考え方がヨーロッパでずっと進んで、前も言いましたけど、やはりこのことで東急不動産からいろんな知恵だとか、知識だとか、物質的な支援だとかをもらうことが、経済再生の道かなあというふうに思ったもんですからね。ちょっと強くなりましたけども、町長、最後答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ワクチン接種のスピードアップの関係でございます。本当に願えれば対応したいなと思いますけども、さっきも答弁申し上げましたけど、やっぱり医療従事者の機動力に合わせた日程、つくらざるを得ない状況もぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、本当に経済、すぐ効果が出るような経済の再生っていうのはなかなか、できるのであれば、もう正直できると思うんですが、やっぱり時間かけながら、兆しが見えてくるような対応が必要だというふうに思っております。

いずれに致しましても、このコロナ禍から早く脱出致しまして、普通の生活に町民の方が戻れ、更には、経済の再生の兆しが見えればなというふうな思いで取り組んでまいりたいというふうに思います。ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 苦勞が多いでしょうけど、やはりスタッフの皆さん方が健康でね、頑張ってもらえれば。

まあ、あんまり長く質問すると駄目だよという、先ほどクレームがついてましたんでね、やはり私としても皆さん方の意見を尊重して、30分前に終わりましたので、本当は1時間やりたかったんですけど。まあ、町長、頑張ってください。終わります。

○議長(伊藤幸司君) 次に、4番宮本理恵子君。

○4番(宮本理恵子君) 休憩に入るかなあと思ってましたら続けるということで、皆さんお疲れかと思いますが、もう少々付き合ってくださいと思います。

表題として、ごみ袋料金の負担軽減とごみの減量化、不法投棄についてでございます。ごみ袋の有料化が平成11年10月から始まり、現在はごみ袋11種類とごみ処理券があります。ごみの共同処理は、広域自治体で行っており、それぞれの自治体でごみ袋の種類と料金を設定しております。渡島西部4町を比較すると、ごみ袋の料金は、松前町が一番高い状況であり、その負担軽減について、町長の考え方を聞きたいと思います。

また、ごみの減量化には町民の協力や創意工夫が必要と考えられます。現在の取り組み状況や、先進的な考え方がないでしょうか。

更に、不法投棄が一向になくならない状況にあり、放置することにより環境や健康にも影響を及ぼすことから、その防止策についても聞きたいと思います。

ごみに関する問題は、一部の地域だけでなく、世界的に起こっている問題です。そこで、まず1番に松前町のごみ袋の価格の変化についてなんですが、燃えるごみ袋のみでお答え願いたいと思います。

平成17年の4月から45リッター10枚入りを、それまで470円から780円に、30リッター310円を630円に、20リッター10枚入れ210円を470円に値上げをしており、平成23年6月から45リッター780円を720円に、30リッター630円を600円に、20リッター470円を450円に値下げをしております。何がおきての値上げになり、何がおきての値下がりだったのかを伺い致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ごみ袋の価格の設定につきましては、西部構成4町のごみの排出量や収集運搬費用、更には共同処理費用の負担の状況等によって異なっているところであり、従いまして、4町のごみの袋の価格は、町々で変わってきているというふうな状況でご理解いただきたいというふうに思っております。

4町のごみ袋の価格の比較をしますと、燃えるごみにつきましては、議員おっしゃるとおり松前町が一番高くなっておりますけれども、燃えるごみ以外の燃えないごみや資源ごみの袋に関しましては、逆に安くなっている状況もあります。また、ごみの処理券におきましても、松前町が一番安くなっている状況であることを、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

ご質問の燃えるごみの価格の高い要因でありますけれども、松前町は可燃の排出量の割合が大変他の町より多くて、またごみを収集、運搬する経費、これは地理的に清掃センター、千軒に運ぶ等々の松前からの距離があるというふうな地理的な状況によって、収集、運搬経費がかかるなどの大きな要因であります。

ごみ袋の価格の引き下げにつきましては、令和2年度に知内町、木古内町がごみ袋の値上げをしておりますことや、最近の燃油の高騰などの推移も注意しながら、更なるごみの減量化に取り組みながら、価格の設定については慎重に検討してまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、23年に料金が安くなった要因につきましては。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午後 3時17分)

(再開 午後 3時18分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

○町長(石山英雄君) 23年に価格が780円から720円になった部分につきましては、その原因につきまして、要因につきましては、今資料ございませんので、後ほどということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) ただ今の説明で大体わかったんですが、私の方も、例えばこのごみの袋が高いのは、ごみ袋の材質が違うのかとか、いろいろ距離的な問題もある、運搬費用もかかるんでないかなあと思ったんですけれども、福島町が燃えるごみで言うと500円、知内町が400円、木古内町が490円なんですよね。それで、松前町が距離的な問題にしても、あまりにも突出的にちょっと高いんでないかなあと思いました。

様々な要因があると思いますけれども、人口の減少らによりごみの排出量もわずかながらも、年々減ってきてるように思われます。少子高齢化が進んでいる松前町においても、子育て世代にも高齢者世代にも、全ての町民の負担増に繋がらないように、近隣町村並にごみ袋の価格を引き下げることを考えておられますかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) お尋ねの趣旨、十分理解できます。先ほどもお答えしましたけれども、やっぱり経費がかかっていることも、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

例えば、私どもで松前町の町民1人あたりが、ごみ処理にかかる1人あたりのコストをこの4町で比較してみますと、いろんな計算式あるんでありますけれども、松前町が人口1

人あたりのコストが2万4千678円、それから、福島町が3万2千668円、知内町が2万4千937円、木古内町が2万8千729円ということで、人口1人あたりのコストにつきましては低いんであります。ただ、議員ご指摘のように燃えるごみは他の町よりも高くなっている一方、それ以外のごみは他の町よりも安くなってるということも、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、ごみ袋の共同印刷についても、ごみの袋の色は同じなんですけど、材質も同じなんですけど、デザインだとか容量は各町で異なっております。この分につきましては、統一できるのかどうか、これから構成町とも実施可能かどうか、協議をしていきたいなというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) 検討していただけたところは、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次、4番ですけども、ごみの減量化についても町民一人一人の自覚が一番大事なことだと思います。町や町内会独自の取り組みとして、古紙回収、町内会ごとの段ボールの回収、鉄リサイクル回収がありますが、他に考えれることはありませんか。また、近隣町村の独自の取り組みや、先進的な事例があれば教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ごみの減量化に伴う取り組みや状況、先進的な考え方はないかというふうなお尋ねでございます。

例えば、一般廃棄物につきましては、ごみの分別において、今までは燃えるごみとして捨てて、捨てたごみでも、ペットボトルやその他プラスチックなどの資源ごみとなるものは、きちんと分別して、単価の安いごみ袋を使用することによって節約になります。基本的なことではありますが、生ごみを燃やせるごみ袋に入れる場合も水切りをしっかりとすると、ごみの排出量の減量化に繋がります。その他、役場、あるいは役場支所窓口ではパソコンやデジタルカメラ、携帯電話機の無料回収をおこなっておりますので、こちらを利用することでごみ袋の節約にも繋がります。

また、宮本議員おっしゃったとおり、各地域で毎月、隔月で行っている紙資源の集団無料回収があります。更には、年1回秋に行っている鉄リサイクル回収に出すことで、排出量の減量にもなります。このような取り組みを町民や町内会等に協力していただくように、引き続き周知していきたいと考えております。

この他、近隣の取り組み事例と致しましては、木古内町では、一部の町内会や子ども会で、古紙など様々な資源ごみを回収する集団回収を行っているほか、繊維リサイクルといって、家庭から出る古着を回収し、ウエス、布であります、ウエスとして活用しています。これは、町内3箇所にオレンジ色の回収ボックスを設置し、古着を持参して回収ボックスに入れるものであります。

また、福島町では空き缶や一升瓶を集団回収の対象としております。この他、インターネットで検索していきますと、各自治体でいろんな先行事例があるようでもありますので、町に、松前町に適合した事例があれば、積極的に取り組んでいきたいなというふうに思って、減量化に努めていきたいと考えております。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) 例えばですね、スーパーなどと提携してトレイの回収などに協力してもらおうとか、また燃える粗大ごみなどで出る衣類、家具類、今福島町なんかでもあったんですけども、不用品と捨てられるわけですけども、その中に捨てるのはもったいない

ものもあるわけです。それで、今までの文化祭などのバザーでも行われていたんですけども、松前町の蚤の市のようなものを開いて、お互いの不用品を出し合って、それを必要とする人が持ち帰るみたいな、空家とか、ちょっと広いところを利用して、そういうのを開いていただければ、町民の交流の場にもなると思うし、ごみの減量化にも繋がると思いますが、いかがでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 参考にしたいなというふうに思います。実施できるかどうか、担当職員と検討してまいりたいというふうに思っております。引き続き、助言いただければなというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) 最後に、ごみの不法投棄について伺いたいと思います。不法投棄についても犯罪であるということを、防災無線、または広報で周知しているわけですが、一向になくならないというのが現状のようです。平成13年4月からの家電リサイクル法が施行されてから、なお増えているのではないのでしょうか。また、不法投棄されたものも長い間放置されれば、金属部分などから有害物質が流出することも考えられ、環境や地域住民の健康にも十分に影響を与えるものではないかと思われまます。不法投棄の防止対策、また処理対策をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 宮本議員おっしゃるとおり、松前町の不法投棄の現状は、毎年数件の通報がありまして、依然として不法投棄増加の懸念は払拭されない状況であります。

まず、通報を受けた場合は、直ちに現地を確認して警告看板を設置するなどの対応のほか、悪質な場合は警察に連絡して、捜査やパトロールをしてもらうなど、監視の協力もお願いしているところであります。更には、不法投棄した場合には、5年以下の懲役、または1千万以下の罰金など、厳しい罰則が設けられている重大な犯罪であるという認識を持ってもらうためにも、町広報や防災無線での周知をしているところであります。

ご質問のように、不法投棄した人を特定できない廃棄物の防止対策、処理対策につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、不法投棄の処理は土地所有者が行うことを原則としており、町での回収処理は行いません。また、その処理費用は所有者の負担となることも、法律で規定されているところであります。

例えば、町道の道路に不法投棄されている場合は、これは町で対応致しますけども、自宅の敷地内やごみ、ご自身の所有の畑などに不法投棄された場合は、これは所有者ご自身での分別のうえで排出していただくというふうに、現状ではなることとなります。

不法投棄につきましては、廃棄物処理法に罰則規定も設けられておりまして、頻繁に不法投棄がされるということであれば、それを目撃したのであれば、役場町民課生活環境係にご相談いただければなというふうに思います。悪質な場合は、警察にも相談していただければというふうに思います。

いずれに致しましても、不法投棄については、どうしても町民の皆さんのモラルに頼ってしまう部分大きいものであります。町として、根気強く警察と協力しながら、監視体制を強化して、不法投棄の根絶に向けて取り組むことが必要だというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) 他町村ではこの不法投棄について、防犯カメラを設置したり、看板などは松前町でもあると思いますけども、例えば防犯カメラをつけるとか、そういう予定、これからの予定って言うんですか、そういうのはないですか。

ちよつともう一つ、もう一つ先ほどおっしゃいましたけど、所有者が処理をして、かかった費用を所有者が払わなきゃなんないって、今町長おっしゃったんですけども、例えば野山とか、そういうところに捨てられてるのも、山の所有者がそのごみを、捨てられたごみを捨てて、その処理料を払わなきゃなんないって、ちよつと割に合わないっていうか、みんな納得いかないんじゃないでしょうかね、町長。

自分のごみを自分の山に捨てるのは、まだ許されるかもしれませんが、ちよつとその辺のところもお伺いします。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 不法投棄ですから、法律に沿わないことをしているわけですから、これは規定する、自分の土地に誰かが捨てても、誰が処理してくれるんでしょうかっていうふうな話なんですよ。ですから、町道であれば町がやります、国有地であれば国がやるような状況になるっていうのが、今の法律の定め方になっていることも、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

いずれに致しましても、不法投棄、町内からは全然なくなる状況。今、監視カメラのお話もございました。私も若い時分に町民課におりまして、ごみの担当をしておりました。いろんな、電気の届かないようなところ、山奥、そういうところに投棄されている状況が何箇所も見てきました。そういうところに監視カメラを付けることも、大変厳しい状況になるんだろうなというふうに思っております。

先ほども申しましたけども、まずは町民の方々に、しっかりとしたモラルを持ってもらうことに、我々は周知して行って、不法投棄、更にはごみの減量化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 4番宮本君。

○4番(宮本理恵子君) 今、不法投棄についても伺ったんですけども、一応最後になります。ごみを減らすために私達ができること、3Rと言われますけど、リデュース、リユース、リサイクルだそうです。それは、環境に負荷して、環境の負荷も減らし、循環型の循環型の社会をつくるということのためのキーワードだそうです。そして、必要なものだけを買う、食品ロスを減らす、ボランティア活動に力を入れる。

これは、やっぱりボランティア活動に力を入れるのが減量化にどうして繋がるのかなと思いましたが、ごみを結局を拾ったり、ごみをなくする運動で、その一人一人がボランティア精神を持って行くとごみを減らすこともできるし、環境にも良いということだそうです。

これで終わります。ありがとうございました。

◎散会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもっと本日の議事日程は全て議了致しました。よって本日はこれをもって散会致します。

なお、明日の会議時間は午前10時とし、議事日程は当日配布致します。

どうもご苦労様でした。

(散会 午後 3時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 宮 本 理恵子

署名議員 福 原 英 夫

令和3年 6月17日（木曜日）第2号

令和3年
松前町議会第2回定例会
令和3年 6月17日(木曜日) 第2号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議案第34号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第3 議案第35号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第4 議案第36号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第5 議案第37号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第6 議案第38号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第7 議案第39号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第8 議案第40号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第9 議案第41号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第10 議案第33号 令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)
 - 日程第11 議案第42号 松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例制定について
 - 日程第12 議案第43号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第13 意見書案第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める
意見書について
 - 日程第14 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強
化を求める意見書について
 - 日程第15 意見書案第4号 令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見書につ
いて
 - 日程第16 意見書案第5号 令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書につ
いて
 - 日程第17 意見書案第6号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、
30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の
実現に向けた意見書について
 - 日程第18 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第19 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 日程第3 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第37号 農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第38号 農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第39号 農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第40号 農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第41号 農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第33号 令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)

- 日程第11 議案第42号 松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例制定について
- 日程第12 議案第43号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 意見書案第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求め
る意見書について
- 日程第14 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強
化を求める意見書について
- 日程第15 意見書案第4号 令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見書につ
いて
- 日程第16 意見書案第5号 令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書につ
いて
- 日程第17 意見書案第6号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、
30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の
実現に向けた意見書について
- 日程第18 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第19 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（11名）

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		4番	宮本理恵子君
	5番	福原英夫君		6番	近江武君
	7番	工藤松子君		8番	西川敏郎君
	10番	斉藤勝君			

◎欠席議員（1名）

9番 梶谷康介君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		政策財政課長	佐藤隆信君
	尾坂一範君	税務課長兼会計管理者兼納室長	
保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君		三浦忠男君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君
	岩城広紀君	農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長	
農林畜産課長補佐兼農業委員会事務局次長			三谷幸一君
	小野寺孝也君	商工観光課長	田中建一君
建設水道課長	横山義和君	病院事務局長	白川義則君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	高橋光二君		鍋谷利彦君
監査委員	藤崎秀人君	議会事務局長兼監査委員事務局長	
			鍋島孝明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員
議会事務局長 鍋島孝明君

議会事務局書記 三上大輔君

◎開議宣告

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番近江武君、7番工藤松子君、以上2名を指名致します。

- ◎議案第34号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第35号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第36号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第37号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第38号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第39号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第40号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第41号 農業委員会委員の任命について
-

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議案第34号、農業委員会委員の任命について、日程第3、議案第35号、農業委員会委員の任命について、日程第4、議案第36号、農業委員会委員の任命について、日程第5、議案第37号、農業委員会委員の任命について、日程第6、議案第38号、農業委員会委員の任命について、日程第7、議案第39号、農業委員会委員の任命について、日程第8、議案第40号、農業委員会委員の任命について、日程第9、議案41号、農業委員会委員の任命について、以上8件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

ただ今一括議題となりました議案第34号から第41号までの農業委員会委員の任命につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、農業委員会委員の任期が、令和3年6月30日をもって満了となりますが、委員8人全員を引き続き任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものでございます。

まず始めに、議案第34号は、松前町[]にお住まいの石山幸子氏でございます。[]60歳でございます。

次に、議案第35号は、松前町[]にお住まいの小川陽一氏でございます。

■■■■■■■■■■ 77歳でございます。

次に、議案第36号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの池戸満一氏でございます

■■■■■■■■■■ 73歳でございます。

次に、議案第37号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの石井一雄氏でございます。

■■■■■■■■■■ 74歳でございます。

次に、議案第38号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの鳥山美枝子氏でございます。

■■■■■■■■■■ 59歳でございます。

次に、議案第39号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの逢見一氏でございます。

■■■■■■■■■■ 68歳でございます。

次に、議案第40号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの堀川一寿氏でございます。

■■■■■■■■■■ 41歳でございます。

次に、議案第41号は、松前町■■■■■■■■■■にお住まいの堀川弘毅氏でございます。
■■■■■■■■■■ 65歳でございます。

以上が議案第34号から議案第41号でございます。何卒議員の皆様方のご同意をお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより議案第34号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。

議案第34号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第34号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第35号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。

議案第35号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第35号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第36号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第36号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第36号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第37号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第37号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第37号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第38号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第38号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第38号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第39号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第39号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第39号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第40号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。
議案第40号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第40号は提案に同意することに決定しました。
次に、議案第41号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。
議案第41号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第41号は提案に同意することに決定しました。

◎議案第33号 令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第10、議案第33号、令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第33号、令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)の内容をご説明させていただきます。

令和3年度松前町の一般会計補正予算(第4回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千324万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8千694万3千円とするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第2表地方債補正」によるものでございます。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは、歳出からです。13ページをご覧ください。

3. 歳出です。2款1項1目10節電話交換システム管理修繕料で、45万円の追加計上です。これは、庁舎内の電話交換システムを機構改編により、建設水道課へ内線を設定しましたが、接続が不安定なため、接続機器の交換に要する費用の計上です。

次に、2目17節行政文書管理備品購入費で、35万2千円の追加計上です。これは、建設水道課水道係用の文書管理用キャビネット5台の購入費用の計上です。

次に、5目18節負担金補助及び交付金で、400万円の追加計上です。高度無線環境整備推進奨励金で、150万円の計上です。これは、現在令和2年度の繰越明許事業で進

められております高度無線環境整備推進事業が、NTT東日本によるWi-Fi無線局推進のための光回線が未整備であった原口地区他6地区を含み、令和3年度以内を目処に町内全域に整備されようとしています。この事業は、国の補助事業を活用してNTT東日本が実施し、町は不足分を負担するものですが、国の補助の要件として、自宅等へのWi-Fi無線設備を増やすことが必須条件とされ、松前町としては、220件の目標値を設定しています。既に光回線を利用している世帯については把握できませんが、改めて、新規で220件を増やさなければならず、コロナ禍によるテレワークや自宅学習など、動画視聴やウェブ会議にかかるデータ通信料は莫大なため、定額でデータ通信が無制限の光回線によるWi-Fi無線設備が重要になります。町としては、今後3年間でWi-Fi無線設備の220件の設置を目指し、その支援をするため、光回線と合わせ、Wi-Fi無線設備を同時に設置する世帯等へ、最大3万円、Wi-Fi無線設備のみ設置する世帯等へ、最大1万円の奨励金を交付し、設置拡大を図ろうとするものです。なお、Wi-Fi整備にかかる奨励のため、光回線のみは対象となりません。本年度は全地域に光回線が行き届いていないため、既に光回線整備地域を対象として、50件分の予算を計上しております。

次に、一般コミュニティ助成事業補助金、コミュニティ活動備品整備分として、250万円の計上です。これは、清部町内会がイベント等で使用するアルミテーブル20台、アルミス100脚を用意したいことから、宝くじのコミュニティ助成事業へ250万円を申請していたところ、内定をいただいたため、その経費を清部町内会に対し補助するための費用の計上です。

14ページです。3款2項1目児童福祉費で、270万円の追加計上です。10節から18節の低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金事業で、270万円の計上です。これは、コロナ禍の影響が長期化する中で、国では低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人あたり5万円を支給することを決定し、児童扶養手当を受給している世帯へは、北海道から給付され、それ以外の対象となる世帯に対し、町から給付金を支給するものです。総体事業費は、当該補正予算270万円と、職員給与費に計上する時間外勤務手当の80万円を含み、合計350万円を実施するものです。なお、参考資料として、39ページに低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

15ページです。4款1項3目予防費で、255万8千円の追加計上です。12節新型コロナウイルスワクチン接種者送迎業務委託料で、225万8千円の計上です。これは、現在実施している新型コロナワクチンの集団接種において、日常的に車椅子等を利用している方で、接種会場への移動が難しい方へ、車椅子に対応する送迎車両を用意し、概数で75人分の送迎にかかる委託料の計上です。

次に、19節新型コロナウイルスワクチン接種交通費助成金で、30万円の計上です。これは、車椅子等利用者で、既に介護タクシー等を利用しワクチンの接種を済ませた方に対し、償還払いによる費用の助成分です。

16ページです。2項1目18節節渡島西部広域事務組合負担金(衛生部門)で、33万円の追加計上です。これは、4月の渡島西部広域事務組合の臨時議会における最終処分場施設修繕に係る松前町負担分の補正です。

17ページです。6款1項3目10節牧場管理消耗品費で、84万7千円の追加計上です。これは、今年4月に八雲町の田原牧場から牧草のラッピングマシンを無償譲渡され、干牧草の品質管理に有効に活用するため、専用のラップを購入する費用の計上です。

17ページです。3項1目18節松前町水産加工振興協議会補助金で、143万円の追加計上です。これは、現在イカゴロは廃棄せず、冷凍して魚類養殖の餌の原料として有効活用を図っておりますが、冷凍加工処理をする冷凍ケースが劣化による破損などで作業に支障を生じているため、冷凍ケース1千個分の購入費の2分の1を補助し、廃棄物ゼロの持続化を図るための費用の計上です。

次に、3目10節漁民センター修繕料で、8万7千の追加計上です。これは、漁民センターの避難誘導灯の故障による修繕料の計上です。

19ページです。7款1項4目18節白神岬展望広場給水費用負担金で、13万3千円の追加計上です。これは、白神岬展望広場で使用する水道は、海上自衛隊松前警備所白神支所と共同で給水費用を分担しておりましたが、白神支所が閉鎖されたことにより分担率が上がり、年度末までの見込みに不足を生じるための、その費用の計上です。

20ページです。8款4項1目14節松前港上架施設改修工事請負費で、955万9千円の追加計上です。これは、松前港の上架施設の一部レールが老朽化による腐蝕が進み、船体の引き上げに支障が生じる状態であるため、1列4本各40メートルの合計160メートルを改修するための費用の計上です。なお、参考資料として、40ページに松前港上架施設改修工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

21ページです。5項2目14節町営住宅整備長寿命化改善工事請負費で、3千999万6千円の追加計上です。これは、平成8年度と9年度に建設した豊岡第5団地の1号棟と2号棟の長寿命化を図る改善工事の計上です。なお、参考資料として、41ページに町営住宅整備長寿命化改善工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

22ページです。13款1項1目3節時間外勤務手当で、80万円の追加計上です。これは、3款でご説明した低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の職員時間外勤務手当に係る計上です。また、附表として、給与費明細書を23ページから37ページにかけて添付しておりますので、ご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。7ページをご覧ください。

2. 歳入です。10款1項1目1節地方交付税で、9千508万5千円の減額計上です。これは、歳出額に対しての財源調整による減額です。

8ページです。14款2項2目から4目の合計で2千565万6千円の追加計上です。いずれも歳出で計上している低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業並びに町営住宅整備長寿命化改善事業に対する国庫補助金の計上です。

9ページです。16款2項3目1節牧草売払代金で、77万2千円追加計上です。これは、歳出で計上している干牧草のラッピングにより、牧草の品質が向上し、管理もしやすくなるため、ラップ代金として畜産農家が負担する牧草売払代金の計上です。

10ページです。19款1項1目1節前年度繰越金で、9千999万9千円の追加計上です。これは、令和2年度決算剰余金のうち、1億円を繰り越すこととしたことによる補正で、本年7月に判明する普通交付税の国勢調査人口の減少による算定は不明瞭であるため、一定程度の額を繰り越すものであります。

11ページです。20款5項6目1節コミュニティ助成事業助成金で、250万円の追加計上です。これは、歳出で計上しております清部町内会のイベント用のテーブル、イスの購入補助金に係る財源としての財団法人自治総合センターからの助成金の計上です。

12ページです。21款1項6目土木債で、2千940万円の追加計上です。各節ともに歳出事業に対する各種起債の計上分です。

以上が歳入です。2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額5億2千370万1千円に補正額6千324万2千円を追加し、補正後の額を5億8千694万3千円にするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額6千324万2千円を追加し、補正後の額を5億8千694万3千円にするものでございます。

4ページです。第2表地方債補正です。(1)追加の分として、2事業を記載のとおり追加するものでございます。

以上で議案第33号、令和3年度松前町一般会計補正予算(第4回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番工藤君。

○7番(工藤松子君) ちょっと伺いたいんですけども、18ページ、松前町水産加工振興協議会補助金ちゅうのが出てるんですけども、何で当初予算に補助金組まれないのか。何か当初予算の方ではほとんどが、すみません、言葉忘れまして。

当初の予算書の中で見たんですけど、補助じゃなくて、必ず出さなきゃなんない、いろんな、参加する時の、加盟している時の、何か補助ちゅうのは、そこを助けるって意味の部分だと思うんですけど、そういう補助金が当初予算書の中には一切なくて、こういう補正の時に出てきたんで。その水産加工の方を助けるってのはすごい大事なことでと思うんで、当初の方に組んでおかないのは何でかなと思いました。

それから、20ページの松前港上架施設改修工事の部分ですけども、こういうのは以前から、これは危ないなあとか何とかちゅうの、わかるんじゃないのかな。本当に使えなくなっちゃって、腐っちゃってから改修ちゅうのは、何か、もっときちんと安全に使えるように、普段から心がけて、当初のうちに組んでおかなきゃなんないじゃないかなと思いました。

そして、補正予算の財源の部分で、これは地方債ちゅうのは町で町債発行してやった部分だと思うんですけども、そういう必要なものだったら、もっと最初から組んでおくべきじゃないのかなって。それ最初にやらないで、何でこういう補正に大事なものが入ってくるのかな。この部分がちょっと知りたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 水産課長。

○水産課長(渡辺孝行君) 2点、まず、水産加工協議会の関係でございます、計上の関係でございます。まず、これにつきましては、当初でなぜ、40万の例年運営費補助って言いますか、計上しております。そして、なぜ今になってって言うんですけども、これについてはこの春、今現状餌用で販売しているパンなんですけども、ケースなんですけども、そのプラスチックの部分が傷みが激しくて、一気に数が不足して、このまま安定的に冷凍加工回すことが困難になってくるということが予想されるっていうことなものですから、今これからスルメ加工のちょうど繁忙期になりますので、その前にそれを解消するべく今、今回の補正予算の計上となったところでございます。

そして、20ページの上架施設の関係です。これにつきましては、去年からいろいろ我々の方も現場に入りまして、各レールの損傷箇所だとか、どこまで直せばいいのと、これは関係者といろいろ詰めておりました。それで、やるとしたらお盆明けぐらいの今の時期

ですと、春先からお盆ぐらいまでの時期ですと船が揚がるんで、その後の工事になるだろうということで、財政当局とも当初で頭出しはしてたんですけども、これは工事自体は6月以降ということになるんで、補正で対応しましょうというようなことがございまして、今回補正計上させていただいたところでございます。

○議長(伊藤幸司君) よろしいですか。

他に。質疑ありませんか。

2番飯田君。

○2番(飯田幸仁君) 資料の20ページですね、参考の41ページなんですけども、町営住宅なんですけども、この平屋のタイプなんですけど、今回直すのは2棟なんですけど、これ平屋のタイプって他にありましたでしたっけ、あと何棟か。

○議長(伊藤幸司君) 建設水道課長。

○建設水道課長(横山義和君) 今年度豊岡地区の二棟、それから豊岡第7団地、やまびこ団地と言われるところの前に4棟、同じような建物が残っております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 2番飯田君。

○2番(飯田幸仁君) 多分、このタイプってのは同じ時期に建てられたものだと思うんですけども、今後また修理ってのはあるのか、ちょっとそれだけ教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 建設水道課長。

○建設水道課長(横山義和君) 今後、同じような形で修繕をしたいと考えておりますが、今年度、松前町公営住宅等長寿命化計画の見直しをしておりますので、その中で実際にいつやるかっていう貼り付けを検討していきたいというふうに考えております。

○議長(伊藤幸司君) 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第33号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号 松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第11、議案第42号、松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) おはようございます。

ただ今議題となりました、議案第42号、松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております、説明資料の新旧対照表をお開き願います。下段の説明欄です。新型コロナウイルス感染症のまん延が続く中で、患者数が減少したことや、医業費用が増

加したことにより、病院経営は極めて厳しい中で、不採算地区病院に措置される特別交付税の基準額の見直しが行われ、算定上における特別交付税措置額が100床未満にすることで、現行の100床より増額が図られることもあり、条例の一部を改正しようとするものです。

改正案の内容であります。表の右側、改正案の欄をご参照願います。第4条診療科目及び病床数です。現行の病床数100床を改正案下線部分のとおり、99床に致そうとするものであります。

附則と致しまして、この条例は令和3年7月1日から施行致そうとするものであります。

以上が、議案第42号、松前町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) 100床っていうことが、一番、それを維持するっていうことが、今まで経営としては最適だと私は思ったもんですからね。今回100床を99床というふうに条例改正することによる、どれだけのメリットがあるのかなど。この2年間赤字をこう出して、微々たるもんですけれどもね、出てまいりますんで、そんな意味でこの病床数を変更することによって、どのようなメリットが生まれてくるのかっていうことが、ちょっとインプットできないもんですからね、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今福原議員さんの説明で、どのくらいの効果っていうのか、費用が出るかっていうことでよろしいでしょうか。

不採算地区に関する特別交付税の算定の仕方については、ある程度決まったルールがございます。主に稼働ベッド数っていうのが基本の数値になります。その稼働ベッド数の出し方になるんですけれども、これ、病院機能報告という報告を毎年出してまして、それが基準日が7月1日から翌年の6月30日までの1年間で稼働、実稼働したベッド数、うちであれば東西両2病棟あるので、それぞれで実稼働で最大利用したベッド数が、これが基礎数値の稼働ベッド数になります。これでいきますと、7月1日なので、まだ来月の1日にならないと確定はしないんですけれども、去年の実績でいきますと、今のところ89ベッドが稼働してるような形になっております。

議員さん方ご承知のとおり、6月からいろんな事情ありまして、2病棟を今1病棟ってことで運営してるんですけれども、これからこの89ベッドっていうのは、間違いなく超すことはないと思うんですけれども、この89ベッドとして、稼働ベッド数として試算しますと、要は100床以上150床未満と、許可病床100床未満の二区分があるんですけれども、100床以上でありますと加算額っていうのがありまして、その加算額が100床以上だとならないんですけれども、100床未満にしますと、100床未満の加算額が、低額加算額なんですけれども、これは99床でも60床でも同じ低額加算になるんですけれども、これが3千万ちょっとの、3千81万円の加算額がつくことになります。この加算額に合わせて、1ベッドあたりの単価がそれぞれ決まっております、それらを試算致しますと、89ベッドの稼働ってことで試算しますと、100床以上よりも339万8千円ほど差額が出る見込みであるという試算をしております。

なので、先ほど説明も致しましたけれども、令和2年度に引き続き、令和3年度についても、常勤医の2名の退職、また看護師の5名の退職等とありまして、大変厳しい、昨年度に引き続き大変厳しい病院経営となっております。そういうことも踏まえまして、収入、

収益の確保できるものはどんどん積極的にやっていきたいと思っておりますけれども、これの他に、これは一つの例として、例じゃなくて一つのあれなんですけれども、病院として考えているところは、診療報酬というのがありまして、診療報酬を、たくさんいっぱい項目あるんですけれども、例えば、本当はとれるんですけれども、とれないやつとか、加算っていうのがありまして、加算もとれるのに出してないとか、そういうことが、そういうものが探すと結構出てくるので、そういうことも今精査している状況で、収入確保、収益確保に努めているところです。

それと合わせて医業費用の方も、経費の方になるかと思うんですけれども、節減できるところは節減を図っていききたいと思っております。少しでも経営改善が図られるよう、今できることは何かということで、常に管理者、病院長と協議しながら今進めている状況ですので、ご理解をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 決算の時の病院の経営状態が、病床の使用率が年々下がってたもんですからね。人口減もあるでしょうし、いろんな意味で医師、看護師の減少もわかります。それに対応できなかったのもわかりますけれども、やはりこのことの決断は、前向きに捉えた方がいいのかなというふうには思います。

ただ、その場のつけやば的なね、形の考えが少しでも過ぎるのであれば、やはり抜本的に経営の見直してというのが、考えなければならないなと思ったんです。

それで、松前町の町立病院のいいところはいくつかあるんですよ。透析ができる科目が、これが大きいなと思ってました、それとリハビリ。それで、今午前中診療ですけど、これを午後もやるような、いろいろ工夫があると思います。それで、きつともってこの1年間かけて、いろんな工夫と改善をしようと思ってと思うんですけれども、この病床数減らしたことによって、どんな改善を考えているのかということが聞きたかったんです。

せたなと今金では、地域包括ケア病床を設けてました。それで約、年間3千万から、3千万アップの収益を確保してる。そして、入院する人達も大体今2週間だとか、1ヶ月間だとかっていうのは、3ヶ月だとか4ヶ月延ばしてもらおう。俗に、昔で言う療養型ですよ。そんなことも考えてるのかどうか。もし考えてるのであれば、この病床数を減らしたことによって、もう一回プラスに、黒字化させる工夫が考えてるのであれば、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今の福原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。確かに病床稼働率は年々減っております。これは、人口減少、様々な要因があろうかと思っております。それに伴いまして、そしたら、稼働率が悪いままで今までどおりやっていいのかっていうことになるかと思うんですけれども、福原さん言ったように透析ですとか、リハビリも大きな収入源っていうか、になっております。

透析については、今10ベッドで午前午後20人やっておりますけれども、この前、透析の方からもご提案があって、あと1ベッドくらいは何か増やせそうな話もしておりましたので、それらもまた病院内で協議して、何とか透析患者も1人でも多く確保できるように、今協議をしております。

また、リハビリの方も、今のところ理学療法士が2人しかいないんですけれども、この数を増やすことによって、例えば訪問してリハビリをしたり、いろんなことが可能になっております。そのためにも理学療法士は確保しないと駄目なんですけれども、そういうことでリハビリと透析は、入院、外来収益もありますけれども、うちの病院としては非常に大

きなウエイトを占めておりますので、そこら辺に少し工夫をして、もっと収益が上がるような努力は、今後もしていきたいと考えております。

地域包括ケア病床の話なんですけれども、実は、現在内部で、院内で協議をしてまして、できれば来年の4月から、令和4年度から地域包括ケア病床を、何床つくるとかってまだ言えないんですけれども、それに向けていろんな準備が必要なものですから、今その準備を行っている状況です。

地域包括ケア病床っていうのは、先ほど福原議員もおっしゃったんですけども、簡単に言いますと急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟というふうに定義をされておりますので、正しく現在の松前町にはマッチしてる病棟かなというふうに考えております。それによって、入院の単価も今の一般病床の単価に比べると、大体1.5倍くらいの入院料もとれるっていうことになっておりますので、その辺も含めて現在協議をしているところです。以上です。よろしく申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 最後ですんで、前向きにいろんな考え方をね、工夫、改善して取り組もうとしているということは十分わかります。松前町の病院が道立病院の時は60床でしたかね、スタートが。それから100床まできたんですけれども、そういう時代に入ったかなあと。

それともう一つ、提案に対しての質疑としてはどうなのかなあと思ったんですけども、訪問診療のセクトを設けて、訪問診療もプラスアルファに加えてもらいたいなあと、そういう考え方もちょっとあったものですからね、改善していくんであれば、徹底的に見直していただきたいというふうなことで、答弁をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) 訪問診療についてですけれども、院長も実は内々にですけども、訪問診療の回数を増やしたいという考えは常日頃持っております。ただ、今の医師体制でいきますと、ちょっとそれは厳しいので、将来的には、今、週に2回行ってるんですけども、訪問診療の回数も増やして、なおかつ今現在、看取りまでしてほしいという患者さんもぼちぼちって言うか、希望される方も出てきておりますので、最終的にはそこまで行ければ一番いいんでしょうけれども、そういうことも踏まえて、訪問診療の回数を増やして、なおかつその診療の内容も充実できるような形で、今検討、協議をしているところでございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号 松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第12、議案第43号、松前町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(岩城広紀君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第43号、松前町手数料条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております説明資料の新旧対照表をご覧ください。下段の説明欄でございます。今回の改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、平成25年、法律第27号の改正によって、地方公共団体情報システム機構が個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードであります。これを発行する主体として明確化されるとともに、当該機構が個人番号カードの再発行手数料を徴収するため、当該手数料条例から再交付手数料にかかる規定を削るものであります。

次に、改正案の内容であります。左側現行の別表中、下線部分の29の事項、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)に関する個人番号カードの再交付、単位1件につき、金額800円を削り、30から45の項を右側改正案のとおり、1項ずつ繰り上げ、29から44の項に改めようとするものであります。

次に、附則であります。この条例は、令和3年9月1日から施行致そうとするものであります。

以上が、議案第43号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第13、意見書案第2号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長近江武君。

○総務経済常任委員会委員長(近江武君) 意見書案第2号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条

第3項の規定により提出するものであります。意見書の内容については、記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第14、意見書案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長近江武君。

○総務経済常任委員会委員長(近江武君) 意見書案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については、記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第4号 令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第15、意見書案第4号、令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長近江武君。

○総務経済常任委員会委員長(近江武君) 意見書案第4号、令和4年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については、記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第5号 令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第16、意見書案第5号、令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長近江武君。

○総務経済常任委員会委員長(近江武君) 意見書案第5号、令和3年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については、記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級等教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第17、意見書案第6号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級等教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意

見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。厚生文教常任委員会委員長西川敏郎君。

○厚生文教常任委員会委員長(西川敏郎君) 意見書案第6号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元・30人以下学級等教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については、記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第18、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長から議会運営及び議長の諮問事項に関する事項について、閉会中所管事務調査したい旨の申し出がありました。申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり承認することに決定しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(伊藤幸司君) 日程第19、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、陳情等について、議会の承認を得て正副議長、議員を出張させたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり承認することに決定しました。

なお、出席議員については、その都度、議長において指名することに致したいと思いま

すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されまいた案件は全て議了致しました。

これをもって令和3年松前町議会第2回定例会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(散会 午前10時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 近 江 武

署名議員 工 藤 松 子